

- 員五二人
この年、「陸軍召集条例」を改正し、
召集令状は「赤紙」に統一する
この年、京都鉄道京都—關部間が開
通する
この年、阪鶴鉄道大阪—三田—篠山
—福知山間が開通する、
- 1・4 出石町会、弘道尋常高等小学校改築反対運動の件につき、
討論の末反対者の運動は社会通念上罪悪と認め、出席議員の総辞職
を決議する
- 1・10 出石町長福富源蔵退職により、兵庫県属森田久忠が出石町
長代理となる
- 2 出石町農会、成立する
- 3・2 弘道尋常高等小学校、校舎改築起工式を挙行する
- 3・14 浜田昌訓、出石町長代理となる
- 3・31 出石町長に浜田昌訓が就任する（同年一二月一七日病氣の
ため辞任）
- 4・5 小坂村長に平尾庫一が就任する（明治三四年一〇月二五日
辞任）
- 4・20 弘道尋常高等小学校、改築にともない仮校舎を建設する
(尋常科は学校前の広場、高等科は校内の運動場)
- 4 宮内に巡査駐在所を設置する(明治四五年六月袴狹に移す)
- 2・13 足尾銅山被害民二〇〇〇人、
上京途中館林で警官隊と衝突する
- 3・7 産業組合法を公布する
- 3・7 未成年者喫煙禁止法を公布
する
- 3・10 治安警察法を公布する
(集会及び政社法廃止)
- 3・23 日本興行法を公布する
- 3・29 衆議院議員選挙法を改正公
布する（選挙権を直接國税一〇円以
上に引き下げ、無記名投票、人口三
万人以上の市は独立選挙区とする）
- 4・24 東京株式市場、大暴落する
- 4 各地に金融恐慌おこる
- 4 警察協会を設立し、各府県單位

明治
34

辛丑

- 2・16 神美村農会を設立する（会長平尾源太夫、会員四八八人、耕地七三八町五反八畝四歩）
- 3・18 加藤弘之、東京帝国大学名誉教授となる
- 4 桜井勉、内務省神社局長に任せられる（翌年五月依願免本官となり、60歳で退官する）

- 5・9 加藤弘之、男爵に叙せられる
- 6 友田安清（九溪）を教師に招聘し、陶器試験所を開業する
- 7・1 出石町、裁縫専修科を弘道尋常高等小学校に併設し、開業式を挙行する（同年五月二五日設置許可）
- 9・27～28 台風水害に見舞われる（出石の一日の雨量二〇〇ミリ）
- 11・30 小幡久次郎（一一代目）、常設劇場（現在の永楽館）新築起工式を挙行する（翌年六月二六日劇場開演式を挙行）
- 12・3 出石町会 有給町長条例を廃止する
- 12・13 有給町長条例の廃止は、監督官庁の許可を得られず存続することとなる
- 12・13 出石町長に松井旗二が就任する（明治四一年一〇月七日任期満了）

- 6 農会法を公布する
- 8・20 小学校令を改正する（義務教育を四か年に統一し、進級試験・卒業試験を廃止、授業料を無料とする）
- 8 兵庫県、各郡長に対し水防体制の整備を指令する
- 9・11 東京の上野・新橋両駅にはじめて公衆電話を開設する
- 10・25 兵庫県知事に服部一三が就任する

- このころ、但馬地区内の各警察署（生野・和田山・八鹿・豊岡・出石・城崎）を結ぶ警察電話線が架設される
- このころから、小学校就学率が急上升し、明治三三年現在県下の就学率は八二・八ペーセントとなる
- 3・2 愛国婦人会を創立する
- 3 愛国婦人会兵庫県支部を設立する
- 5・27 山陽線が全通する

に支部を置く

5 · 28	弘道尋常高等小学校、奉安庫落成につき、御真影並びに勅語謄本を奉還する
5 · 28	桜井勉、古社寺保存会委員を命ぜられる
6 · 8	福住尋常小学校、校医を設置する
6	斎藤隆夫、『帝國憲法論』を著わす
6	斎藤隆夫、『帝國憲法論』を著わす
7 · 9	神美村会、小野尋常小学校の位置を定める（四年間にわたる紛争に終止符）
7 · 10	西山員直、出石神社宮司となる
9 · 16 変更)	出石町会、隔離病舎建築費予算を議決する（場所は柴垣に
10 · 15	弘道尋常高等学校、校舎改築落成式を挙行する
11 · 25	小坂村長に中和岡右衛門が就任する（明治三七年四月二七日退職）
12 · 18	正眼寺、焼失する
	この年、出石陶磁器改良株式会社を設立する（明治三八年休業）
	この年、平尾在親、森尾功積社を設立する
2 · 27	小野尋常小学校、トラホーム流行のため、中沢医師の検査をうける（これが身体検査のはじめ）
3 · 23	寺坂尋常小学校、校舎改築落成式を挙行する
4 · 4	菅谷尋常小学校、菅谷尋常小学校と改称する
4 · 5	小坂尋常小学校、四学級編成とする
1 · 25	陸軍第八師団第五連隊、八甲田山の雪中行軍で遭難、將兵二〇名中、一九九名が死亡する
1 · 30	日英同盟協約、ロンドンで調印する
8 · 29	播但鉄道生野—新井間が開通する
9 · 21	永代借地権に関する法律を公布する
11 · 18	八幡製鐵所、作業開始式を行なう
12 · 3	日本赤十字社条例を公布する
12 · 10	田中正造、足尾銅毒事件で天皇に直訴する

明治
36

癸卯

- 4 菅谷尋常小学校、校舎改築のため、荒木村の堂を借りて仮校舎とする
- 6 菅谷尋常小学校、從來の単級制を二学級に編成する
- 7・11 菅谷尋常小学校、校舎改築落成式を挙行する
- 8・5 神美村、水害に見舞われる(田二六八町歩冠水)
- 8・10 桜井駿(森本駿)、第七回衆議院議員総選挙に立憲政友会から出馬し、第八位の得票順位で当選を果たす(選挙制度の大改革があり、神戸市と姫路市を除く郡部が定員一人の大選挙区となる)
- 10・30 小野尋常小学校、校舎新築落成式を挙行する
- 12・20 出石町、柳行李製造職工の養成を手掛ける(翌年の二月一四日まで五〇日間開き、職工一三人を養成する)
- この年、友田安清 新装出石焼(月の出水図飾皿)をセントルイス万国博覧会に出品し、金賞を受賞する
- この年、窯業者、出石陶磁器改良株式会社(社長今井甚兵衛)を組織する
- この年、木村熊二、小諸に女子学舎を創設する
- この年、明治女学校を廃校する
- 3・1 桜井駿、第八回衆議院議員総選挙に立憲政友会から出馬し、第二位の得票順位で当選を果たす
- 3 出石町立裁縫専修学校設立の許可を得る(同年四月開設)
- 4・14 出石町会 出石町ノ内内町外二七ヶ町村共に山林関係町村組合規定を議決する
- 3・1 第八回衆議院議員総選挙を行なう(定員三七六人)
- 3・12 新田井堰水利組合を設立する
- 4・13 小学校令を改正する(国定
- 3 兵庫県、巡回派出所駐在所規定を制定する(外勤制度を充実する)
- 4・5 衆議院議員選挙法を改正する(市選出議員数を増加)
- 4 兵庫県害虫駆除予防規則を制定する
- 8・10 第七回衆議院議員総選挙を行なう(定員三七六人)
- 9・2 東京専門学校、早稲田大学と改称する
- 12・2 国勢調査を一〇年ごとに施行の件公布する
- この年、但馬縮緬工業組合を結成する(事務所を中山〔現但東町〕に置く)
このころより、兵庫県農会、耕地整理事業を取り上げはじめる

37

甲辰

- 6・30 小坂尋常小学校、校舎新築竣工なる（同年七月八日落成式を挙行）
- 6 出石町外二ヶ村山林組合を設立する（出石町ノ内内町外二七ヶ町村共有山林）
- 7 田中壊没する（47歳）
- 9・25 神美村平尾庫一、県会議員選挙に出馬し、当選を果たす（出石郡定員一人）
- 9・30 林鼎一没する（75歳）
- 9 須義神社再建二〇〇年祭を行なう
- 10 神美村、在郷軍人会を結成する
- 11・28 出石町会、区設置規定を議決する（従来大字に総代を置き事務執行してきたが、町村制六四条により区を設ける「明治三七年一月一日施行」一六区とする）
- この年、有子山稻荷参道の石段を新設する
- この年、入会山林袴狹字砾石場、袴狹（一八一町余）、坪井（七町余）、田多地（三町）、安良（一五町）、伊豆（三六町余）、福居・嶋（五四町余）に分割する
- 1・10 弘道尋常高等小学校で但馬婦人会発会式を挙行する（当日、同校の雨天体操場を利用して日曜幼稚園を開設する）
- 3・1 桜井駿、第九回衆議院議員総選挙に立憲政友会から出馬し、第七位の得票順位で当選を果たす
- 3・20 倉谷溪司（溪司焼の創始者）没する（64歳）
- 9・25 県会議員選挙を行なう（定員五二人）
- この年、城崎郡外一郡治水関係町村組合を解散する
- この年、兵庫県、スイスから種オス牛ブルウンイスを輸入し、但馬牛の改良を図る
- 6・11 鉄道敷設法を改正し、山陰山陽連絡線の起点を姫路から和田山に改める
- 教科書制度を確立する
- 2・10 ロシアに宣戦を布告する（日露戦争）
- 2・11 大本營を設置する
- 2・23 日韓議定書に調印する
- 3 第九回衆議院議員総選挙を

- 3・21 出石町会、出石町高等科生徒授業料規定を改正する
- 5・7 出石町会、陶磁器業改良発展を奨励するため、臨時委員四人を設置する規定を可決する
- 5・14 小坂村長に松田房太郎が就任する（明治四〇年一月一九日辞任）
- 5 神美村長に田辺文治が就任する（大正二年五月退職）
- 5 菅谷尋常小学校児童、鶴の巣籠りを見学する（桜尾の山林にコウノトリが営巣）
- 8・30～31 台風により河川が増水する（出石で九尺）
- 9・16～17 台風風水害（小坂村、床下浸水一〇戸、稻減収三二十五石）
- 10・9 出石町会、応召軍人の家族で小学校入学の者に対し、授業料の全部を免除することを決める
- 11・19 出石町会、有給町長条例を廃す（同年一二月一九日より施行を決議）
- 11・26 出石町会、傷病兵療養所を出石に設置する旨の出願を可決する
- 12・15 出石町会、本年度限り区長制度を廃止することを議決する（各町に総代を設ける）
- この年、一つがいのコウノトリが再び鶴山に飛来して、四羽の雛を育てる（日露開戦の年で、日本が全勝する吉兆だとして多くの観覧者を集めること）
- この年、室埴村長横山吉郎右衛門、コウノトリの巣籠り写真を皇室

- 行なう（定員三七九人）
- 4・1 非常特別税法・煙草専売法（製造にも専売制）を公布する（同年七月一日施行）
- 4 小学校第一期国定教科書の使用を開始する
- 9・28 微兵令を改正する（後備兵役を一〇年に延長）
- 9 与謝野晶子、「君死に給ふことなかれ」を『明星』に発表する
- 11・3 阪鶴鉄道福知山—舞鶴間が開通する

明治
38

乙巳

及び征露陣中の各將軍へ贈る
 この年、兵庫県知事服部一三、鶴山の周囲一八ヘクタール以内の地
 域を銃獵禁止地区と定める

- 1・5 出石町、旅順開城祝賀会を盛大に開催する
- 1・1 ウグイ堤防協定なる
- 3 神美村教育会を創設する
- 3 小野尋常小学校、戦役記念として学校の上山に果樹林を開墾に着手、一八日に
- となり、同年四月六日より児童の保護者が開墾に着手、一八日に
- 果樹を植え込む
- 4・29 小坂尋常小学校、修業年限二か年の高等科を併設し、開業式を挙行する
- 5・22 加藤弘之、法学博士の学位を授けられる
- 7・12 加藤弘之、帝国学士院長となる
- 8 松井旗二(出石町長)・福富源藏・河野左源治・大石武兵衛・今井甚兵衛・国村信義ら、私立出石女学校を設立する(明治三十九年度限りで廃校)
- 9・11 室埴村、赤痢患者七人を隔離病舎に収容する(二人死亡)
- 9・11 神美村、伝染病が発生する(九月五日~一〇月三一日、一月七日~二四日の二回、赤痢二七人内二人死亡、腸チフス三人、種痘接種四三三人)
- 10・25 小野谷各青年会組織会を小野尋常小学校で開催する
- 12・23 加藤弘之、勲一等に叙せられ、瑞宝章を受けられる
- 1・1 非常特別祝法改正・相続税法・塩専売法を公布する
- 1・1 旅順のロシア軍、降伏する
- 4・21 開議、日露講和条件を決定する
- 5・24 開議、日英同盟強化の方針を決定する
- 5・27~28 日本海海戦
- 6・9 米大統領ルーズベルト、日露講和を勧告する(同年六月一〇日本、六月一二日ロシア受諾)
- 8・10 日露講和会議、ボーツマスで開催する
- 9・5 日露講和条約に調印する(日本の韓国保護承認、南樺太・遼東租借権・満鉄などを獲得、一月二五日批准交換)
- 9・13 豊岡町の神武山公園で「講和問題但馬国民大会」を開催する(日

明治
39

丙午

- この秋、斎藤隆夫、弁護士を再開業する
- この年、加藤弘之、『我が立憲的族父統治の政體』を発表する
- この年、出石町、陶磁器の清・韓輸出品の製造普及改良試験実地指導教師に平尾甚吉を聘す
- この年、出石町、日露戦争戦死者の葬儀を町葬に準じて執行する
- この年、再三水害に見舞われる
- 1・31 出石郡農会、組織変更を行なう
- 3・19 出石町会、町立学校学級編成変更を可決する(高等科女子生徒増員のため、旧来一・二年複合級であつたものを学年別に改める)
- 3 出石魚鳥青物株式会社(市場)を設立する(資本金二〇〇〇円)
- 4 出石陶磁器改良株式会社及び試験所を開鎖する(後、武田角蔵・平尾甚吾の私營に移る)
- 5・5 出石郡尚武義会、有子山旧城跡において出石郡内戦病死者八〇余人の招魂祭を挙行する
- 5・6 出石郡尚武義会、出石郡内凱旋軍人七〇〇余人を招待して盛大な祝宴を開催する
- 5・5~7 旧出石藩主仙石氏移封二〇〇年記念祭を盛大に執行する(大名行列・槍振りを披露)
- 5 桜井恒次郎、京都帝国大学医科大学の教授となる
- 7・20 神美村小野区青年総会を小野尋常小学校で開催する
- 8・7~9・20 室埴村に赤痢患者が発生する(荒木二七人、外九

- 露講和条約内容を不満とした講和反対運動が全国各地に広がる)
- 9・16 円山川、増水する(五メートル一二センチ)
- この年、耕地整理法を改正する(灌漑・排水事業が中心となる)
- 1・28 堀利彦ら、日本社会党を結成する
- 3・31 鉄道国有法を公布する(同年一〇月一日施行)
- 3 島崎藤村、『破戒』を刊行する
- 4・1 播但線新井一和田山間が開通する(全線開通)
- 5・2 医師法・歯科医師法を公布する
- 6 兵庫県但馬種畜場を設置する
(大正九年四月姫路に設置してこれを本場とし、後に兵庫県立畜産試験場となる)
- 8 兵庫県、耕地整理を県事業として県農会に委託する
- 11・26 南滿州鉄道株式会社を設立

40

丁未

日退職(1)

1・29

小坂村長に田渕惣右衛門が就任する（明治四四年一月二八

2・4・7
動する

足尾銅山暴動、軍隊出

人計三六人、内二人死亡)

寺坂尋常小学校、同校卒業生の補習教育を開始する

9・15
出石町議会、伝染病発生のため、衛生費予算四五〇円を可

決する

10・8
福住尋常小学校、補習教育を開始する（明治三六年以後の

卒業生を対象、同年一〇月二〇日終了式を挙行する）

10・10
出石郡畜牛組合を組織する10・10
桜井恒次郎、医学博士の学位を授けられる10・11
福住校区青年会、夜学会を開く10・12
加藤弘之、枢密顧問官に任せられる12・12
福住尋常小学校、散髪器具を購入し、児童相互の散髪を始12・12
めれる
この年、加藤弘之、『自然界の矛盾と進化』を著わす

この年、小坂村助役田渕惣右衛門、出石川南の耕地整理の議を提案

する
この年、神美村、共同苗代施設を奨励する
この年、長砂部落、農事改良組合を組織して、共同育苗地の設置・
病虫害の防除などの耕作改良を目指す
この年、神美村に伝染病患者が発生する（患者五〇人、内一八人死
亡）

する

- 1 福住校区連合青年会が発足する(校区内各村を支部とする)
- 2・28 錫治屋村清水屋敷、地所整理する(一部売却)
- 3・14 出石町議会、町立女子技芸学校設置を決議する(私立出石女学校の廃止にともない、弘道尋常高等小学校に付設する)
- 3 小坂尋常小学校、六か年の義務教育となり、更に二か年の高等科を置く
- 4・7 出石町教育会を設置する
- 5・16 出石町立女子技芸学校、始業式を挙行する
- 5・17 出石郡の各町村、風害を被る(一四時から一八時の間、南風最も猛烈を極め、建物全壊二六棟・半壊六三棟・破損二〇八三棟、橋破損三か所に及ぶ)
- 6・22 桜井勉、錦雞間祇候の待遇を受ける
- 7・2 加藤弘之、従二位に叙せられる
- 7・18 室埴村議会、隔離病舎を福住村高常に移転することを議決する
- 7 神美村、火葬場を新築する
- 7・9 神美村、洪水に見舞われる(七月一日・八月二十五日・九月九日、この内八月二十五日の洪水は数十年来未曾有のもの)
- 8・24・26 出石川・小野川氾濫、最高水位八尺に及ぶ(出石町全戸浸水、小坂村浸水八九戸、神美村建物全壊二戸・半壊二戸・破損七戸・浸水一六九戸)
- 8・25 寺坂尋常小学校、洪水のため多大の被害を受け、六日間休校する
- 2 警視庁、全国初の自転車取締規則を制定する
- 3・21 小学校令を改正公布する(尋常小学校義務教育年限を六年に延長、明治四一年四月一日から逐年実施)
- 4・28・29 島内炭鉱争議、軍隊出動する
- 6・4・7 別子銅山暴動、軍隊出動する
- 7・18 夕張炭鉱、同盟罷業(ストライキ)に入る
- 8・23・24 円山川増水(五メートル四五センチ)、大洪水となる
- 8・30 生野鉱山、同盟罷業に入る(同年九月一〇日まで)
- 8 兵庫県、水稻共同苗代設置規則を制定する

1908

明治 41	戌申	9・23 室埴村長に国村信義が就任する（明治四四年八月二三日辞任）	9・23 県會議員選挙を行なう（定員五二人）
9・25		神美村平尾庫一、県會議員に再選される（出石郡定員一人）	12 芸妓・検番・置屋、警察署で許可事務を取り扱うこととする
11・29		出石町議会、赤痢患者発生にともない、衛生費追加予算四八六円を可決する	この年、北但電氣株式会社、城崎に等科の存廃問題について審議し、存続を可決する
12		小坂村議会、小学校令改正にともない、小坂尋常高等小学校高等科の存廃問題について審議し、存続を可決する	この年、北但電氣株式会社、城崎に
この年、加藤弘之、『吾國體と基督教』を著わす		この年、北但電氣株式会社、城崎に	この年、森林法を改正する
この年、小坂村、田渕惣右衛門の建議を容れ、同村出石河南の耕地		この年、森林法を改正する	この年、森林法を改正する
を整理する（但馬におけるはじめての耕地整理）		この年、森林法を改正する	この年、森林法を改正する
この年、神美村、稚蚕共同飼育組合を宮内・口小野・上鉢山の三か所に設置する		この年、森林法を改正する	この年、森林法を改正する
2・7 大雪に見舞われる（小坂村長砂、朝地面一〇尺二寸・屋根一二尺六寸、近年まれな大雪）		1・31 兵庫県、米穀検査規則を發布する（同年の生産米より検査を行なう、但馬五郡は当分未施行地として除外）	1・31 兵庫県立養蚕学校に女子部を併設する（修業年限一か年）
3・14 寺坂・菅谷尋常小学校、二部教授を四一年度より廃止、普通教授に変更する（明治四一年度に五学級、四二年度に六学級を設置しなければならない）		4・13 水利組合法を公布する	4・13 第一〇回衆議院議員総選挙を行なう（定員三七九人）
4・26 勝林寺、移転済を届け出る（室埴村上村より出石町内町に移転）		5・15 第一〇回衆議院議員総選挙を行なう（定員三七九人）	6 豊岡・生野に市街電話ができる
5・15 森本駿、第一〇回衆議院議員総選挙に立憲政友会から出馬し、第九位の得票順位で当選を果たす（郡部区定員一人）			
9・22 神美村議会、神美村役場の位置変更を議決する（安良村字			

明治 42

己酉

- 宮ノ下三七番地より同村字宮ノ下一番地の二へ変更(借家)
 9 小坂・神美・新田・中筋・国府・八条の六か村、治水期成同盟
 会を設立する(上組)
- 10・13 出石町長に福富源蔵が就任する(大正九年一〇月一三日任期満了)
- 11・1 出石町議会、弘道尋常高等小学校教室の一部を婦人会設置の幼稚園園舎に充てるための借用願い出につき、貸与とすることに決める
- 11 神美村役場、善光寺跡に建築竣工する(城崎郡中竹野村轟小学校の校舎を買い入れ移築する)
- この年、小坂村耕地整理工事を起工する(四期に分けて工事を実施、明治四年竣工、完成耕地二四〇町歩余)
- この年、斎藤隆夫、加藤弘之の著わした国体とキリスト教に関する大論文に対し、反論を加える(『早稲田学報』[明治四年一〇月刊]誌上で、「族父統治と天皇機関説—加藤博士の所論について」と題して論陣を張る)
- この年、加藤弘之、『迷想的宇宙觀』を著わす
- 7・11 大日本製糖株式会社(日糖)社長酒井常明(旧出石藩士酒井)

- 7・1 山陰東線和田山—八鹿間が開通する
- 7 養父・八鹿の両駅ができる
- 8 豊岡、特設電話交換を開始する
- 10・22 峴別鉱山で暴動がおこる
- 11・28 天理教の独立を認可する
- 12 新田・三江・田鶴野・五荘の四か村及び豊岡町、円山川治水調査会を設立する(下組)
- この年、痘瘡が大流行する
- この年、コウノトリ、狩獵法により保護鳥に指定される
- 3・3 織物業者、織物消費税全廐大会を開催する
- 4・14 種痘法を公布する
- 4・21 城崎郡立豊岡高等女学校を創立する(大正一二年郡制廢止と共に)

- 清兵衛の曾孫)、日糖事件の全責任を一身に負い、ピストル自殺を遂げる
- 7 加藤弘之、『基督教徒窮す』を著わす
- 9・1 寺坂尋常小学校、校舎増築落成式を挙行する(「教室増設」)
- 9・11 小坂県道、改築開通式を挙行する
- 9・21～25 出石郡、丹・但六郡連合蚕業共進会を主催する(余興に大名行列を実施する)
- 11 近藤逸五郎(湖風)、「女声唱歌」を著わす(天外秀芝編)
- この年、城崎・出石両郡の柳行李製造者、但馬杞柳製品同業組合を興す
- この年、加藤弘之、斎藤隆夫の「族父統治と天皇機関説」加藤博士の所論について」と題した論文に対し、真っ向から反駁する
- この年、出石町の野球同好者、豊岡町の同好者と対抗試合を行なう
- 1 出石町分・水上・宮内・坪井耕地整理工事を起工する(総面積一四九町歩余、大正三年八月完了する)
- 4・1 菅谷尋常小学校、三学級編成とする
- 4・8 宮内村、民家九戸焼失、出石神社類焼する(焼失民家に対し、同村規約により見舞金一戸一錢ずつ各戸から贈る)
- 4・25 出石陶磁器改良株式会社を解散する
- 4 福住尋常小学校、五学級編成とする
- 3 農商務省、公有林野造林奨励規定を制定する
- 4 軽便鉄道法を公布する
- 5・25 大逆事件の検挙を開始する(六月一日幸徳秋水逮捕)
- 8・22 韓国併合に関する日韓条約に調印する(同月二十九日公布施行)
- 4 大獄獄日糖事件おこる(二一人の代議士らが連座する)
- 4 道路取締規則により、車馬の左側通行を明示する
- 4 耕地整理を県直営とする
- 7・10 山陰東線八鹿～豊岡間が開通する
- 7 江原・豊岡の両駅ができる
- 9・5 山陰東線豊岡～城崎間が開通する
- 10・26 伊藤博文、ハルピン駅で狙撃され死亡
- この年、耕地整理法を改正する(用排水事業が主目的となる)
- この年、耕地整理法を改正する(用排水事業が主目的となる)
- に県立へ移管)

明治
44

辛亥

- 8 菅谷尋常小学校、校舎増築竣工なる
- 9・1 福住尋常小学校、校舎増築落成なる
- 11 出石神社復旧同志事務所總代桜井勉・谷野孝、神社復旧御造営期成同志趣意書を發行し、義金を募る
- 12・1 出石で特設電話交換(市外電話)を開始する
- この年、円山川・出石川の改修について、貴・衆両院へ改修速成を請願する(明治四四年一月両院採決するに可決)
- この年、宮内・坪井製錠組合を創立する
- 1・7 郡長谷野孝・岡崎清規・平尾源太夫、小坂堰の紛議を仲裁する
- 2・6 小坂村長に太田四郎太夫が就任する(大正二年三月一八日辞任)
- 4 福住尋常小学校、六学級編成となる
- 5・8 小坂尋常高等小学校、校舎増築落成なる
- 6 神美村、『神美的声』を発刊する
- 9・9 寺坂校区連合青年会、発会式を挙行する
- 9・26 出石町に赤痢患者が発生する(一人)
- 10・4 室埴村長に千野貞蔵が就任する(大正四年一月二八日辞任)
- 8 旧盆は毎年七月一三日から一五日のところ、明治四三年より太陽曆の八月一三日から一五日に改める
(旧のままの所あり)
- 9・7 總下水害に見舞われる
- 10 農商務・内務両次官 通牒(「公有林野整理開発ニ関スル件」)を発する
- 12・10 阿瀬川水力電氣株式会社設立発起人会を開催する
- 1・18 大審院、大逆事件に判決を下す(二四人に死刑(内一二人を無期に減刑)・有期二人)
- 3・11 普通選挙法が初めて衆議院を通過する(同月一五日貴族院で否決)
- 3・29 朝鮮銀行法・工場法を公布する(大正五年九月一日施行)
- 4・7 市制・町村制を改正公布する(市参事会にかわって市長を理事

1912

<p>大正 1 7 · 30 人</p> <p>1 斎藤隆夫、『立憲國民之覺醒』を著わす</p> <p>4 · 13 出石町議会、町立女子技芸学校・幼稚園園舎の新築及び同予算を決議する</p> <p>5 · 1 出石町議会、私立勸業会に対し補助金を新設する</p> <p>5 · 15 斎藤隆夫、第一回衆議院議員総選挙に立憲国民党から出馬し、第一位の得票順位で当選を果たす（兵庫県郡部区定員一一人）</p> <p>6 宮内の巡査駐在所を袴狭に移す</p>	<p>10 神美村役場に電話を設置する</p> <p>11 · 11 出石町議会、電燈電力事業經營許可追願の件を満場一致で決定する</p> <p>11 小坂村に電話が設置される</p> <p>12 · 1 出石神社、石場捣きを行なう（氏子の外に口小野・袴狭・田多地・嶋・尾崎・長砂・出石町より人夫一〇〇人）</p> <p>12 · 25 円山川・出石川治水関係町村組合、明治四四年一二月限りで解散することを決議する</p> <p>この年、陶磁器の売れゆき良好なれど職工不足</p> <p>この年、出石町蚕業組合、稚蚕共同飼育施設を東条・川原・松枝の三か所に設置する</p> <p>この年、室埴村日野辺・上野二部落入会山林の紛争がおこる</p>	<p>10 機関とするなど、同年一〇月一日施行</p> <p>9 · 25 県會議員選挙を行なう（定員五二人）</p> <p>9 青鞆社、女性だけの文芸雑誌『青鞆』を刊行する</p> <p>10 · 25 山陰線福知山—和田山間及び城崎—香住間が開通する</p> <p>11 · 10 山陰線岩美—浜坂間が開通する</p> <p>この年、豊岡電氣株式会社、豊岡町内に電氣供給を開始する</p> <p>この年、生糸生産高、中国を抜いて世界第一位となる</p>
<p>3 · 1 山陰線香住—浜坂間が開通、これで京都—今市現出雲市）間が全通し、山陰本線と改称する</p> <p>3 · 1 阪鶴線を東海道本線の支線とし、福知山線と改称する</p> <p>3 · 22 円山川治水調査会（下組）を治水町村組合と改称する</p> <p>3 美濃部達吉、『憲法講話』を刊</p>		

大正 2

癸丑

- 7・9 感應殿所有財産、山林を銀行株券などに替え、財産変更届を出す
- 9・22～23 大洪水に見舞われる（松枝・七軒町・川原・柳・小人の全部が浸水、田結庄・本町・八木の一部が浸水）
- 9・22 福知山歩兵二〇連隊、行軍来町し、出石全町に宿營する（松枝・川原・柳に宿營の大隊、洪水により東方に避難する）
- 9・23 大洪水のため小坂堤防決壊、小坂尋常高等小学校校舎床上一寸余り浸水する
- 9 安良八幡宮、焼ける
- 10・10 出石町長に福富源蔵が再任される
- 11・15 株式会社五十五銀行、出石貯蓄銀行と合併する（資本金三六万円）
- 12・27 出石町立女子技芸学校校舎及び幼稚園園舎がほとんど完成する
- 12 萩原の山崎泰輔家、子方会（自彌会）規約を制定する
この年、『出石名所舊跡略記』を刊行する
この年、加藤弘之、『自然と倫理』を著わす
このころ、日本画家の橋本関雪、出石の玉泉亭に逗留して鶴を描く（小冊子『出石名所舊跡略記』の表紙に描かれた鶴山もその一つ）
- 2 加藤弘之、『國家の統治権』を著わす
- 4・1 出石町立女子技芸学校、完成した新校舎（階上）に移り、開校する
- 1・28 学校体操教授要目を制定する
- 2・10 護憲運動の群衆、議会へデ
- 5・15 第二回衆議院議員総選挙を行なう（定員三八一人）
- 7・30 明治天皇没する（59歳）
- 7 兵庫県、自動車取締規則を制定する
- 8 城崎他二郡治水関係町村組合を解散する
- 9・10 日本活動写真株式会社（日活）を設立する（活動写真の普及）
- 9・13 明治天皇大葬、乃木希典夫妻殉死する
- 9 円山川、増水する（五メートル一三センチ）
- 12・19 東京で憲政擁護会第一回大会を開催する

1914

3

甲寅

- 4・1 出石町、幼稚園を開園する（明治二六年出石婦人会により開設された幼稚園を引き継ぐ、町立女子技艺学校の階下に設置）
- 4・4 小坂村長に河本伊八郎が就任する（大正七年六月一日辞任）
- 4・7 室埴村議会、鶴山名勝地借り入れの件を可決する（国有地三〇〇坪を観覧所設置のため、借地申請をする件）
- 4・15 治水期成同盟会（上組）、円山川・出石川治水組合と改称し、城崎郡長小林正義を管理者として規約をつくる
- 4・16 出石町會議員の二級選挙を行なう（定員九人）
- 4・17 出石町會議員の一級選挙を行なう（定員九人）
- 5・6 円覚大善院（仙石秀久）の三〇〇年祭を行なう
- 5・23 神美村長田辺文治、五月二三日付で辞表を提出する、後任に平尾学治郎、六月二一日に届出（大正六年六月退職）
- 5・27 西山員直没する
- 6・18 出石町、阿瀬川水力電気株式会社と報償契約を締結する（この年、阿瀬川水力電気株式会社（初代社長森本駿）出石町に電気供給を開始する）
- 6・30 小坂村議会、役場特設電話架設に係る寄付願い出を可決する
- 11・11 出石町議会、會議規則及び議会傍聴人取締規則を議決する（この年、室埴村荒木・福見の二部落入会山林紛争おこる）
- 4・9 宮内・坪井共同土地管理組合を創立する
- 3・31 新戸籍法を公布する（身分登記制を廃し、戸籍簿一元制とする）

モ、政府系新聞社、警察署を襲撃する（大阪・神戸・広島・京都に騒擾波及する）

2・24 尾崎行雄ら、政友俱楽部を結成する

2・11 桂内閣、總辞職する

大正4

乙卯

- 4・21 寺坂尋常小学校、南極探險隊長白瀬中尉の南極探險実話を聴く
- 4・22 南極探險隊長白瀬中尉、小坂尋常高等小学校に来校する
- 4 菅谷尋常小学校・小坂尋常高等小学校に校医を設置する
- 7・12 小坂村耕地整理工事竣工式を盛大に挙行する（角力や花火などを催す）
- 7 「小坂田圃整理碑」を小坂尋常高等小学校敷地内に建立する
- 12・10 田中義顯没する
- この年、小坂村、人力車一九台・自転車一四台・荷車九六台の保有台数を確認する
- この年、感應殿保存会規則を定める
- この年、『兵庫縣出石郡小坂村耕地整理事業一斑』を刊行する
- この年、加藤弘之、『新常識論』を著わす
- 3・25 斎藤隆夫、第一二回衆議院議員総選挙に立憲同志会から出馬し、第八位の得票順位で当選を果たす（郡部区定員二一人）
- 5・6 出石町、招魂祭を実施する（從来郡で執行していたが、本年より各町村ごとに分離執行）
- 5・21 室埴村長に国村信義が就任する（大正八年四月一五日辞職）
- 5 神美村、生産販売組合が成立する
- 5 加藤弘之、『責任論』を著わす
- 6・18 出石町議会、弘道館跡地を弘道館碑建設用地として有志総代に無料貸し下げすることを議決する
- 4・1 府県制を改正公布する
- 6・28 オーストリア皇太子、サラエボで暗殺される
- 7・28 オーストリア、セルビアに宣戦を布告する（第一次世界大戦始まる）
- 8・23 日本、ドイツに宣戦を布告する（第一次世界大戦に参戦する）
- 9・18 中国府県に對華二二か条要求を提出する
- 2・5 豊岡立憲青年会、創立総会及び発会式を挙行する
- 3・25 第一二回衆議院議員総選挙を行なう（定員三八一人）
- 4 兵庫県結核予防会を設立する
- 5・7 対華二二か条要求に關し最後通牒を發する（同月九日中國受諾、

5

丙辰

8・25	出石町、郡役所前広場で馬匹検査を行なう（出場馬數二三頭）	同月二五日調印）
9・8～9	東南の強風により被害を受ける（出石町、家屋倒壊一戸・壊破損〔五間余〕一か所）	8・18 第一回全国中等野球大会を開催する
9・25	国村信義（室埴村長）、県会議員選挙に出馬し、当選を果たす（出石郡定員一人）	9・25 県会議員選挙を行なう（定員五三人）
9・30	室埴村、郡会議員の選挙を行なう（役場にて）	10・8 円山川、増水する（四メートル三〇センチ）
11・9	御大典記念簡易水道工事が完成する（寺坂）	11・10 大正天皇即位式
12・16	精毗宗侃、示寂する（73歳）	
12・25	谷山町、電灯線延長により点灯する	
この年、出石町町分、小坂村水上、神美村宮内・坪井の耕地整理工事が完成する		
この年、出石神社所蔵の脇差、国宝となる		
この年、安良八幡神社を再建する		
この年、近藤逸五郎没する（36歳）		
このころ、日本画家の小早川秋声、たびたび来訪して鶴を描く		
2・9	加藤弘之没する（81歳）	
10・9	出石町長に福富源藏が当選する	
この年、コレラ・チャウチフス、室埴・神美村等に発生する		
この年、出石町青年会を創立する		
この年、出石町、補修教育夜学会を設ける		
この年、出石郡養蚕同業組合神美村支部を設立する		
4・28	兵庫県知事に清野長太郎が就任する	
6・9	円山川、増水する	
9・24	円山川、増水する	
7・10	簡易生命保険法を公布する （同年一〇月一日施行）	

大正6

丁巳

- この年、入会山林宮内字久保谷を、宮内（一〇町四反余）と水上（五町九反）に分割する
- この年、銃獵禁止区域を鶴山周辺三ヘクタールに縮小する
- 2・26 出石町議会、材木町は材木、谷山町は谷山など大字名の改称を議決する（大正六年四月一日より実施）
- 2・26 室埴村議会 寺坂村は寺坂、日野辺村は日野辺など大字名の改称を議決する（大正六年四月一日より実施）
- 2・26 出石町議会 有子山園の寄付採納を議決する（桜井勉寄贈）
- 3 神美村、村会議員を増員する（二人増、計一四人）
- 4・16 出石町会議員の二級選挙を行なう（定員九人）
- 4・17 出石町会議員の一級選挙を行なう（定員九人）
- 4・20 斎藤隆夫、第一回衆議院議員総選挙に憲政会から出馬し、第七位の得票順位で当選を果たす（森本駿「立憲政友会」落選、郡部区定員一人）
- 5・19 喜市橋（現長砂橋）、大修繕を完了する
- 6・1 寺坂尋常小学校、小国民生産販売組合を設置する（生産事業の思想を養い、生産組合の組織を知る）
- 6 篠山県道、改修日野辺道に変更の件、郡会において建議案を可決する
- 10・10 同志会・中正会・公友俱楽部が合同して、憲政会を結成する（總裁加藤高明）
- 12・9 夏目漱石没する（49歳）
- この年、兵庫県信用組合連合会を創立する
- 3 但馬で米穀検査を実施する
- 3 『主婦之友』を刊行する
- 4・20 第一回衆議院議員総選挙を行なう（定員三八一人）
- 6・19 三菱長崎造船所一万二〇〇〇人、賃上げ要求のストに突入する（同月二九日勝利）
- 7・20 軍事救護法を公布する
- 7・25 製鉄業奨励法を公布する（同年九月一日施行）
- 9・1 暴利取締令を公布する
- 9・6 銀の輸出を禁止する
- 9・12 金の輸出を禁止する
- 9・28 戰時船舶管理令を公布する
- 10・6 警視庁、奸商取締令を公布する

1918

7

戊午

- 7 神美村長に平尾令太郎が就任する（大正一三年一二月三〇日退職）
- 9・5 出石町長、郡長より鰐山県道に係る町村の意見要求に対する件について、町議会に諮問する（出石町議会、存続希望を決議）
- 10・11 水害に見舞われる（新橋一〇間余破損墜落、田畠宅地浸水）
- 10・23 仙石政固没する（75歳）
- 10 室埴村議会、菅谷尋常小学校運動場及び敷地用地として、校舎前の田圃（六七〇坪（一二〇〇円））を購入する件可決する
- 11・25 上組・下組の治水組合を合体して、円山川治水期成同盟会を結成する
- この年、神美村、「土地の名称変更」を施行、旧村名の「村」を除き、旧村名は大字名となる
- この年、出石町、蚕業組合の施設に係る稚蚕共同飼育所合計一二か所、空前の好成績をあげる
- 3 中山—豊岡間に馬車が開通する（二頭立て）
- 5・7 水上村、失火により五戸焼失する
- 5 神美村、常夜灯電灯工事が行なわれる
- 6・10 出石町柳一寺坂間道路変更、鰐山県道は里道となる（鰐山県道を日野辺道に変更の件、県会が決議、大正七年度より九年度にわたる継続事業として日野辺道の開通を目指す）
- 6・10 出石町、陶磁器隆盛を誇る（輸出、前年の二倍に増加）
- 6・10 出石町、稚蚕共同飼育所が一五か所となる
- 7 東京歌劇座を結成する（浅草オペラ）
- 11・5 神奈川県浅野造船所六〇〇人暴動化する
- 人暴動化する
- この年、各地に小作争議が発生する
- この年、豊岡杞柳製品、世界大战の影響により大幅な輸出増加をみる
- この年、豊岡電気株式会社と兩丹電氣株式会社が合併し、三丹電気株式会社となる
- この年、阿瀬川水力電気株式会社、帝国電燈株式会社（本社東京）に合併される
- 3・27 市町村義務教育費国庫負担法を公布する
- 4・17 軍需工業動員法を公布する
- 4・25 外米輸入令及び外米管理令を公布する
- 5・30 兵庫県原蚕種製造所を開所する（日高村称布）
- 7・18 臨時外米管理部、朝鮮米移

- 6・15 新橋修繕工事が竣工する(大正六年一〇月の水害で破損)
6 小坂村長に太田四郎太夫が当選する(大正一五年六月二九日任期満了)
7・20 桜井勉・藤本俊郎(日高村長)ら、出石軽便鉄道敷設免許申請書を総理大臣に提出する(桜井勉・藤本俊郎以下七八人の連記)
7 桜井勉、虫生口藤鬼子母神の史跡調査を行なう
8・2 出石町、動員令により充員召集令状を公布する
8・14 室埴村会、弘原町分を耕地整理組合の地区に編入することを同意する
8・22 出石町、米価騰貴により貧民困窮につき、有志の義捐金を得て白米廉売券を発行し、細民の救済に努力する
8・22 出石町、総代の協力等を得て外米廉売を行なう
9・14 台風襲来する(出石町一浸水家屋三四一戸・堤防欠損一二、小坂村一鷲村の上二〇間程急破、豊岡県道も一面に水越し、大洪水)
9 桐野村松神耕地整理工事を起工する(大正八年四月完成)
12・5 福住尋常小学校に実業補習学校を併置し、開始する
この年、小野尋常小学校、従来の四学級を五学級とする(五・六年で一学級 一・四年で四学級)
この年、ウグイ堤防に関連した控堤防の嵩上げ工事に絡み紛争がおこる(城崎・出石両郡長の調停により円満解決)
この年、小坂村伊豆部落、耕地整理事業に着手する
このころ、豊岡、江原行のバスが運行される
このころ、神美村袴狭で七三騒動がおこる(小作争議)
- 入促進を発表する
8・2 シベリア出兵を宣言する
8・3 富山県に米騒動勃発、以後一道三府三県に波及する
8 神戸をはじめ県下各地に米騒動が勃発する(同月一五日豊岡で騒動がおこる)
9・14 台風襲来により円山川増水する(五メートル一〇センチ、兵庫県下の死者一二〇人)
10・30 米糲輸入税減免の緊急勅令を公布する
10 兵庫県農政俱楽部を創立する
- 12・6 大学令(単科大会及び公私立大学認可)・高等学校令を公布する
この年、スペイン風邪が大流行し、神戸で死者四八三〇人にのぼる(翌年にかけて全国の死者一五万人)
この年、三丹電気株式会社、城崎電燈と浜坂電燈を吸収合併する

1919

大正 8

己未

- 5・6 室埴村長に閔太平が就任する(大正九年九月二十四日辞職)
- 6・27 出石軽便鉄道、敷設免許を受ける
- 8・1 菅谷尋常小学校、増築移転工事施工のため建築委員を設置する
- 9・3 室埴村荒木にバラチフス・腸チフスが発生する(患者一六人、内一人が腸チフス、同年一二月二八日全員治癒し隔離病舎を退舎)
- 9・17 出石町に腸チフスが発生する(患者二人、一〇月二八日二人とも治癒し隔離病舎を退舎)
- 9・25 神美村長平尾令太郎、県会議員選挙に出馬し、当選を果たす
- 9・30 郡会議員総選挙を行なう
- 10・28 菅谷尋常小学校、校舎増築のため荒木の堂及び川嶋竹藏宅を仮校舎とする
- 12・3 室埴村福見に腸チフスが発生する(患者一人、同月一〇日死亡)
- 12・6 長砂村に初めて電灯がつく
- 12 出石鉄道株式会社、創立総会を開催する
- この年より、神美村農会、農業専任技術員を設置して農業指導に当たる
- この年、郡内に天然痘が発生する(出石町、四月四日から五月三日までの間に七人発生、隔離病舎に収容、内二人死亡、室埴村、五月一日全村民に臨時種痘を施す)
- 2・7 小学校令・中学校令を改正公布する(とくに国民道徳の養成を強調する)
- 3・27 結核予防法・トラホーム予防法を公布する
- 4・5 都市計画法・市街地建築物法を公布する
- 4・10 地方鐵道法を公布する
- 4・11 道路法を公布する
- 4 史蹟名勝天然記念物保存法を公布する
- 5・23 衆議院議員選挙法を改正する(三百以上の納稅者に選挙権(前は一〇円以上)、小選挙区制(一区定員一人))
- 9・25 県会議員選挙を行なう(定員五四人)
- 9 円山川改修に工事費の半額を国庫補助金として交付することが内定する
- 10 県議会、円山川改修工事費原案を可決する
- この年、三丹電氣株式会社、北但水

大正9

庚申

- 4・5 仙石子爵(政敬)、来町する(六日政辰公に贈位、七日玉泉亭で歓迎会を行なう)
- 4・29 室埴村長閔太平、政府に制限外課税の許可を稟請する(村税負担が過重となり帶納が急増)
- 5・2 背谷尋常小学校、校舎移転増築工事が竣工し、落成式を挙行する
- 5・10 斎藤隆夫、第一四回衆議院議員総選挙に憲政会から出馬し、落選する(二二区(城崎・美方の北但二郡)定員一人)
- 5・31 安田安太(香港在住)、弘道尋常高等小学校に豎形イギリス製ピアノ一台を寄贈する
- 6 小坂村伊豆の耕地整理が完成する
- 9・4 小坂尋常高等小学校において、農業補習学校併置開校式を挙行する
- 9 出石—中山—岩屋間に定期自動車が開通する
- 10・1 国勢調査を実施する(出石町四九一九人・室埴村三四九〇人・小坂村二一七〇人・神美村四三四五人)
- 10・11 背谷校区女子青年団、発会式を挙行する
- 10・14 出石町長に宮崎久太郎が就任する(大正一一年一〇月一五日辞職)
- 10・20 出石郡畜産組合市場内(出石町小人)で馬匹検査を行なう

力電気株式会社を吸収合併する

- 2・4 八幡製鉄所二万三〇〇〇人、ストに突入する

- 2・10 東京で七万五〇〇〇人の普通選挙大示威行進を行なう

- 3・15 戦後恐慌がおこる

- 5・2 東京上野公園で日本最初のメーデーを開催する

- 5・10 第一四回衆議院議員総選挙を行なう(定員四六四人)

- 6 円山川改修工事、政府直轄事業に決まる

- 7・1 憲政会、普通選挙法案を衆議院に提出する(同月一二日否決)

- 10・1 第一回国勢調査を実施する(総人口七六九八万八三七九人・内地五五九六万三〇五三人)

- 10・30 結核予防法施行規則を公布する

1921

10

辛酉

- 尾令太郎辞任にともなう補欠選挙)
- 11・11 室埴村長に関太平が就任する（大正一三年一月一〇日任期満了）
- 12・11 小野校区青年団女子部、処女会発会式を挙行する
- 12・12 第一〇師団、出石町を中心に戸季機動演習を行なう
- 12・20 小野尋常小学校、母の会を開催する（授業参観・家庭教育）
- 12・20 出石鉄道株式会社、出石—江原間の敷設権認可を受ける
- この年、神美村、全部落の電灯工事が完了する
- この年、出石郡の杞柳製品業者、出石郡同業組合を創立する
- 1・3 小野尋常小学校、増築校舎上棟式を挙行する
- 1・9 菅谷尋常小学校、同校奉安庫に白蟻がつき、明治天皇の御真影を損傷、大騒ぎとなる
- 1・16 日本体育界の權威者たる九州帝國大学医科大学教授桜井恒次郎（医学博士）、弘道尋常高等学校に来校し、体操を視察する（以後三回にわたって来校）
- 1 出石鉄道株式会社、鉄道敷設工事に着手する
- 2・10 出石町議会、山田一豊岡間鉄道敷設請願の件を協議し、志水与三を上京委員に決定する
- 2・22 鎌田三郎兵衛・松山常次郎・長田桃蔵の三代議士、「山田一豊岡間鉄道速成ニ闘スル建議案」（山豊線）を第四四議会に提出する（同年二月二六日衆議院本会議で可決されるが、貴族院で不成立となる）
- 11・4 尾崎行雄・犬養毅・島田三郎ら、普通選挙同盟会を結成する
- 12・9 大杉栄 堺利彦ら、日本社会主義同盟を創立する
- この年、兵庫県畜産組合連合会を設立する（翌年五月二八日解散命令）
- この年、三丹電気株式会社、舞鶴電気株式会社を吸収合併する
- 1 道路取締令を公布する（人の左側通行を法制化）
- 2・3 衆議院、国民党・憲政会提出の普通選挙法案をともに否決する
- 4・4 米穀法を公布する
- 4・8 国有財産法・借地法・借家法を公布する
- 4・9 職業紹介所法を公布する
- 4・11 市政・町村制を改正公布する（公民権について直接国税納税の条件を撤廃、町村制の等級選挙制を撤廃など）
- 4・12 郡制廢止法を公布する（大

- 3・5 伊福部神社、郷社となる
- 3 出石鶴山、全国で唯一の天然記念物指定を受け、室埴村が管理団体となる
- 3 長砂部落、部落農会を創設する
- 3～4 このころより、絹織物業者が増えはじめる（五人の業者で一五台の織機を所有し、縮緬・御召・銘仙・博多などの絹織物を生産する）
- 4・16 出石町会議員の二級選挙を行なう（定員九人）
- 4・17 出石町会議員の一級選挙を行なう（定員九人）
- 4 神美村、農事補習学校を設ける
- 8・9 出石町、伝染病予防のため、一〇日目ごとに石油乳剤を散布する
- 9・23 神美村青年団、発会式を挙行する
- 9・25～26 明治二九年以來の大洪水、谷山・下谷以外はほとんどが家屋浸水、道路・橋梁破損流失する
- 9・26 寺坂尋常小学校、大洪水により桐野橋流失のため、桐野公会堂を臨時分教場として五日間一部児童の授業を行なう
- 10・1 出石郡消防協会会則をつくる（事務所は出石警察署内とする、一〇月一日施行）
- 10・1 出石郡木炭同業組合を設立する
- 11・23 出石町青年夜学会を組織変更して青年団と改め、役員を選択、各大字に支部を置く
- 12・16 小野名青年同志会発会式を挙行し、諸規約を定める

正一二年四月一日施行)

4・12 度量衡法を改正公布する
(大正一三年七月一日施行、メートル法を基本とする)

4・26 陸軍並びに海軍軍法会議法を公布する

7・7 神戸三菱・川崎両造船所職工三万人、ストライキに突入する
(同年七月一四日軍隊出動)

9・5 兵庫県、社会改良事業奨励規程を公布施行する

10・3 大日本労働総同盟友愛会、日本労働総同盟と改称する

11・4 原首相、東京駅頭で中岡良一に刺殺される(65歳)

11 長野県に上田自由大学が開かれ

る
この年、小作争議が激増する
この年、神戸にはじめてハイヤーが

出現する

1922

この年より、神美村農会、部落農会設立の動きを始める
この年、出石・城崎両郡の組合を合わせ、新組合但馬杞柳製品同業組合を創立する

この年、入会山林袴狹字萱ヶ谷を、袴狹（一六町六反余）・田多地（二町九反余）・安良（二町二反余）・伊豆（八町三反余）・福居（四町八反余）・鷲（六町五反余）に分割する

大正 11 王戌

- 2・3 出石町議会、火葬場新築原案を可決する（旧来の出石室埴共同火葬場を出石町が再建、場所は室埴村福住）
- 2・16 出石町議会、高等女学校令により出石町立実科高等女学校を設置し、同年四月から開校すること及び現在の出石町立女子技芸学校を同年三月三日限りで廃止することを議決する
- 2・23 出石町議会、出石町立幼稚園の移転を議決する（女子技芸学校階下を使用のところ、女学校昇格につき、同年四月一日より内町勝林寺に移転）
- 3・31 出石町、町立女子技芸学校を廃止する
- 3・31 小坂村、村道島森井線の島橋及び同陸橋架設に成功する
- 4・1 小野尋常小学校、高等科を新設して開校式を挙行する
- 4・23 出石郡長、招魂碑敷地（内町四三ノ二）を出石町に寄付する
- 4・23 出石町、町税賦課徴収規則の全部を改正する
- 4・23 出石町、高等女学校令により出石町立実科高等女学校を設置する
- 4・20 治安警察法第五条の一部を削除する（婦人の政談集会を許可）
- 4・20 府県制を改正公布する
- 普通選舉要求が県下各地に広まる
- 2・27 衆議院、野党三派の統一普通選舉法案を否決する
- 3・3 全国水平社、創立大会を開催する
- 3・30 未成年者飲酒禁止法を公布する
- 4・9 日本農民組合を結成する
- 4・12 農会法・借地借家調停法を公布する
- 4・17 少年法を公布する

- 9・11 出石町議会、円山川改修にともなう出石川改修に際し、馬場上より堀川に分水工事施工の請願を決議する
- 10・15 宮崎久太郎、町長を辞職する(出石鉄道の件に起因)
- 11・10 神美信用販売購買利用組合、設立を完了する(中産階級以下の層を対象に、金融及び生産品の販売などを目的とする)
- 11・15 出石町長に小出雅雄が就任する(大正一五年一月一四日任期満了)
- 11・28 増野谷婦人会、創立総会を開催する
- 12・30 出石町火葬場建設、窯分が竣工する
- この年、下谷に出石グラウンドを開設する
- この年、桜井勉、『校舎但馬考』を発刊する
- この年、出石織物株式会社、操業を開始する
- この年、紡織物の生産額、陶磁器を抜き、杞柳製品と共に出石町の主要工産物となる
- この年、軍隊と家庭の連係のため、出石郡出身現役兵の母姉会を組織する
- この年、出石婦人会を拡張する
- この年、寺坂橋が竣工する
- 4・22 健康保険法を公布する(震災のため施行延期、昭和二年より全面施行)
- 4 城崎郡立豊岡高等女学校、郡制廃止にともない県立豊岡高等女学校となる
- 4 『週間朝日』・『サンデー毎日』・『無産階級』・『社会思想』を刊行する
- 5・5 新刑事訴訟法を公布する
- 5・15 新婦人協会、治安警察法修正演説会を開く(最初の婦人政談演説会)
- 7・15 日本共産党、非合法に結成する
- 9・30 日本労働組合総連合結成大会、アナ・ボル両派対立、解散命令
- 10・20 政府、普通選挙調査会を設置する
- この年、三丹電気株式会社、経営難のため解散し、帝国電燈株式会社に買収される

1923

大正 12

癸亥

- 1 室埴村、石碑「天然記念物鶴山鷦鷯繁殖地」を鶴山入口に立てる
- 1 小坂信用販売購買利用組合を設立する
- 2・5 出石町議会、町立実科高等女学校の維持管理に関する経費を共同支弁するため、出石町外六箇村実科高等女学校組合を設置する件を議決する
- 3・7 出石町火葬場が竣工する(同年五月一六日竣工式を挙行)
- 3 上野橋が竣工する
- 4・1 出石町立実科高等女学校、出石町外六箇村組合立の実科高等女学校となる
- 5・26 出石町議会、郡制廃止にともない郡道は町村道とされたため、町道の追加認定を行なう
- 6 神美村、生産販売組合が新たに牛乳販売組合となる
- 7・2 出石幼稚園が竣工する
- 7・23 出石町議会、円山川改修治水組合設置に関し、関係町村と協議することを決議する
- 8・15 室埴村議会、寺坂地内鰐山線を村道として追加認定する
- 9・14(?)16 洪水に見舞われる(出石町一浸水家屋三〇戸・松曇約二〇間決壊・大松七本倒れる、神美村一浸水家屋一二四戸・堤防決壊破損一〇九か所延長一〇〇三間・橋流失破損二〇か所)
- 9・22 室埴村、豊岡町外一ヶ村治水事務組合規程を発布する
- 9・25 室埴村長閑太平、県会議員に再選される(出石郡定員一人)
- 9・29 出石町議会、出石町外二ヶ村共有山を分割処分することを議決する
- 1・27 婦人参政権獲得同盟を結成
- 1 『文芸春秋』を刊行する
- 1 兵庫県農事協会を設立する
- 2・23 東京で普通選挙即行要求の大示威行進が行なわれる
- 3・1 衆議院、普通選挙法案を否決する
- 3 工業労働者最低年齢法を公布する
- 4・1 自治体としての郡を廃止する、郡は行政区画として残る、日本共産青年同盟を結成する
- 4 『エコノミスト』・『赤旗』を刊行する
- 5・3 円山川改修工事起工式を行なう
- 6・5 警視庁、日本共産党員を一斉検挙する(第一次共産党検挙)
- 7 兵庫県清和会誕生、各都市に支部が設置される
- 9・1 関東大震災おこる(死者九万八〇二人・行方不明四万二二五人)

大正
13

甲子

- 10・2 出石町立商業補習学校、開校式を挙行する（弘道尋常高等小学校に併置）
 この年、出石鉄道敷設工事を中断する
- 9・2 京浜地区に戒厳令施行、朝鮮人暴動の流言広がり、市民自警団を組織、朝鮮人虐殺はじまる
- 9・25 県会議員選挙を行なう（定員五四人）
- 10・25 県知事に平塚広義が就任する
- 10・10 内務・大蔵両省、地方財政の緊縮を訓令する
- 11・10 国民精神作興に関する詔書を發布する
- 12 警察官の拳銃携帯を制度化する
- 12 兵庫県議会、「但馬国に一師範学校を新設する」の建議を大多数で可決する
- 1・21 出石町議会、出石町に但馬師範学校の設置を求める請願を議会の決議として、県に提出することを満場一致で可決する
- 1・31 松枝の称名寺、午後一時ごろ出火
- 1 出石信用組合を設立する（中小商工業者への金融の円滑化と産業振興を目指す）
- 3・12 神美村、産業組合を創立する
- 3 日本共産党、解党を決議する

- 3・18 出石郡立憲青年党、出石町内町の黒住教会所で結党式を行する(赤旗を先頭に出石町内をデモ行進)

3・19 出石郡立憲青年党、永楽館で護憲演説会を開催する(斎藤隆夫・田中武雄・小寺謙吉・若槻礼次郎など憲政会関係者を招聘)

3・29 出石町議会、出石町外二ヶ村組合共存山林分割の件、原案を可決する

4・21 郷社諸杉神社、県社に昇格する

4・22 兵庫県清和会出石郡支部規程をつくる

4・25 桐野耕地整理工事が完成する(大正一二年九月起工)

4 神美村、自治会を設立する

4 福住尋常小学校、高等科を設置して福住尋常高等小学校と改称する

5・10 斎藤隆夫、第一五回衆議院議員総選挙に憲政会から出馬し、森本駿(政友本党)を破り当選を果たす(一三区[出石・養父・朝来の南但馬三郡]定員一人)

5・25 大粒の雹が降り、作物・桑に大きな被害ができる

6・4 弘道尋常高等小学校、少年赤十字団を設立する

6・20 文部省告示第三二一号により、出石町立実科高等女学校を組合立とし、出石実科高等女学校と改称する件、認可される

8・26・28 但馬杞柳製品同業組合、出石町で第六回但馬杞柳製品品評会を開催する

10・4 弘道尋常高等小学校、講堂兼用屋内体操場が完成し、落成式を挙行する

5・10 第一五回衆議院議員総選挙を行なう(定員四六四人)

7・1 メートル法の使用が始まる

7・22 小作調停法を公布する(同年一二月一日施行)

9 兵庫県連合青年団が成立する

9・5 長野県松本女子師範付属小学校で視学官、自由教育を攻撃する

10 高等学校長会議で各高校の社会科学研究団体を解散させることを決議する

大正
14

乙丑

- 3・26 出石町議会定数条例を制定する(定員一八人)
- 2・2 小坂尋常高等小学校、運動場の拡張埋め立て工事を完了す

このころ、「山若線交通同盟会」を組織する(鳥取県郡家より若桜・村岡・西氣を経て江原に達する鉄道、及び京都府山田より出石を経て江原に達する鉄道の達成を図る、出石町外一八か町村が加盟)

このころ、出石実業協会を設立する(出石町商工業者で組織、共存共榮を目的とする)

この年、出石町、流行性脳炎患者ができる(患者八人、内六人死亡)

この年、干天が打ち続き、池の水枯渇、未曾有の大干害に見舞われる

- この年、安良土地利用組合を設立する
- この年、須義神社、郷社となる
- 12・22 神美村長に井上金右衛門が就任する(昭和三年一二月二〇日退職)
- 12・26 室埴村長に加藤武蔵が就任する(昭和三年一二月二五日任期満了)

- この年、県下、大干害に見舞われる
- 12・13 婦人参政権獲得期成同盟会を結成する
- 11・24 孫文、神戸に立ち寄り大アシア主義を演説する
- この年、全国各地で治安維持法など三悪法反対示威運動がおこる

- 3・19 治安維持法案議会を通過する(同年四月二二日公布)
- 3・29 普通選挙法案、議会を通過する(二十五歳以上の男子に選挙権を与える、有権者数約四倍に増加)
- 4・1 農商務省を廃止し、農林省・商工省を設置する
- 4・1 中学・師範・高専、軍事教練を実施する
- 4・13 陸軍現役将校学校配属令を公布し、教練教授要目を制定する
- 4・15 大日本連合青年団、発團式を挙行する(大正一三年一〇月三〇日成立)
- 4・16 日本労働総同盟、第一次分裂をおこす(同年五月二四日左派、日本労働組合評議会を結成)
- 5・5 衆議院議員選挙法を改正公布する(普通選挙法、次回の総選挙から施行)
- 5・23 北但大震災おこる(午前一時九分五七秒、豊岡・城崎を中心死に死者四二八人・家屋全壊一二九五
- 3・3 福居堤防の争論、出石郡長田中豊太郎に一任してやつと決着する(大正五年右岸の福居堤防腹付け工事に始まる)
- 3・3 神美鉱山の採掘が始まる
- 4・10 室埴村会議員選挙を行なう(定員一二人)
- 4・16 神美村会議員選挙を行なう(定員一人)
- 4・16 出石町会議員選挙を行なう(定員一八人)
- 4・21 斎藤隆夫、古屋鉄道参与官と共に山田豊岡線沿線を視察する
- 4・21 斎藤隆夫、永楽館で国会報告演説会を行なう
- 4・25 小坂村会議員選挙を行なう(定員一二人)
- 5・23 北但大震災のあおりを受ける(家屋半壊神美村四〇戸・小坂村一六戸・出石町一〇戸・松嶺堤防数百間にわたって大亀裂を生じる)
- 5・23 ～24 出石町及び近在の医師・在郷軍人・青年団・消防夫など非常招集を受け、一五〇〇人が罹災地農岡町に救護のため出動する(その後、二九日までは毎日一〇〇人ずつ、三〇日以降五〇人ずつの救護隊を出石郡から派遣する)
- 6・30 出石幼稚園、遊戯室を増築する
- 6・室 増信用販売購買利用組合を設立する
- 7・23 勤儉奨励出石郡委員会会則をつくる(郡長を会長とする)
- 8・14 ～17 出石町に腸チフス患者が発生する(患者八人、内一人死亡)、腸チフス予防接種を実施(三〇〇余人受けける)

昭和
12
丙寅

- 10・1 国勢調査を実施する（出石町五〇九一人・室埴村三四二三人・小坂村二二〇七人・神美村四二二四人）
- 10・14 日本赤十字社兵庫県支部小野少年赤十字団、発会式を挙行する
- 10・16～22 出石町、兵庫県手工芸副業品展覧会に杞柳製品一七点外四点を勧誘し、補助金を交付して出品させる
- 10・18～19 出石郡立憲青年党正木定、出石郡代表として第六回青年擬国会に参加する
- 11・7 多田弥太郎記念碑（浅間峠）の除幕式を行なう
- 11・30 福住尋常高等小学校、高等科併置により校舎の増築及び運動場の拡張を行なう
- 11 松駿堤防の争論、落着する（北但大震災堤防復旧工事に絡む不当事事が発端）
- この年、郡内七か町村に神美村酪農組合を含め八組合（産業組合）の設立をみる
- この年、出石町外六ヶ村奨学資金管理組合を設立する
- このころ、オートバイが出石郡に現れる
- 1・16 小野幼稚会、発会式を挙行する
- 2・25 室埴村議会、奥山分教場教員住宅新築原案を可決する
- 3・18 小坂村の出石川右岸・左岸の対立（福居・伊豆両部落の県道兼堤防の幅員拡張をめぐる紛争）に対し、村長太田四郎太夫・助役船越信次郎・大地主中山麟治と治水上最も関係の薄い水上の松田
- 1・15 京都学連事件に初めて治安維持法を適用する
- 1・29 若槻礼次郎、憲政会総裁に就任する
- 7・12 ラジオ放送を開始する（東京芝の愛宕山から）
- 7 細井和喜蔵、『女工哀史』を刊行する
- 9・16 県知事に山県治郎が就任する
- 9・18 帝国議事堂が全焼する
- 10・1 第二回国勢調査を実施する（総人口八三四五万六九二九人、内地五九七三万六八二二人）
- この年、東京六大学野球連盟が成立する
- この年、兵庫県連合青年団、発団式を挙行する

- 徳次・長砂の川崎喜衛蔵ら、仲裁者として調停し「覚書」を作成する
- 3 神美村に消防組ができる
- 4・26 小野幼稚園、入園式を挙行する
- 5・1 菅谷尋常小学校、少年赤十字団発会式を挙行する
- 5・8 福住尋常高等小学校、校舎新築上棟式を挙行する（旧西校舎）
- 5 出石町、道路愛護会を設ける（五月一五日第一回作業）
- 6・11 出石町外二ヶ村組合規約を改正する（郡役所廃止とともになう措置）
- 6・22 寺町で火災がおこる（北半分が中心、住宅全焼四五戸・半焼三戸）
- 6・30 出石郡役所を廃止する
- 6 小野農業補習学校、小野農業公民学校と改称する
- 7・1 小坂村長に船越信次郎が就任する（昭和三年一月二六日退任）
- 7・1 郡役所廃止にともない出石郡自治会を組織する（郡内町村長をもつて組織）
- 7・1 郡役所廃止につき郡視学をすべて県視学とする
- 7・1 小野青年訓練所が農業公民学校に併置され、開校式を挙行する
- 7・1 小坂青年訓練所、開校式を挙行する（小坂尋常高等小学校に併置）
- 8 上で山川均の方向転換論を批判、福音イズムおこる
- 2・3 但馬各地で県道編入・改修をめぐる增收賄事件おこる
- 3・5 労働農民党を結成する
- 3・27 地方税法を公布する（地方税規則を廃止）
- 4・9 労働争議調停法・治安警察法を改正する（労働運動の制限を緩和）
- 4・20 青年訓練所令を公布する（同年七月一日開設）
- 4 幼稚園令を公布する
- 5・21 自作農創設維持補助規則を公布する
- 5・21 文部大臣岡田良平、学生の社会科学研究・批判の絶対禁止を達する
- 6・3 郡役所廃止、郡は地理上の名称となる
- 6・24 府県制・市町村制を改正公布する（普通選挙制採用）
- 7 労働農民党但馬支部を結成する

昭和2

丁卯

- 7・1 福住尋常高等小学校に青年訓練所・農業公民学校を併置し、開始する
- 7 出石町で電灯料金値下げ運動がおこる（出石町電灯料金値下期成実行会〔青年党が中心〕が主体となる）
- 9・21～23 第一回出石焼意匠競技会を開催する
- 9・26 小坂幼稚会を開始する（幼稚園の前身、七六人入会）
- 11・10 出石町外六ヶ村実科高等女学校組合規約を改正する
- 11・11 尾畠治郎蔵・小山曉藏ら、発起人となつて出石柳簾製品組合を組織し、発会式を郡役所で挙行する
- この年、北但大震災によつて大破した鳥居堰排水樋門の復旧工事が竣工する
- この年、山豊線（山田・出石・豊岡）建設促進の動きが活発化する
- この年、永楽館で電灯料金値下げ出石町民大会を開催する
- この年、長砂部落農会、兵庫県農会の共同作業指定部落となる
- この年、十日町長事件がおこる
- 2 出石町議会、区設置規程を可決する（二六の行政区を設置、三月二一日区長及び代理者を定め、四月一日就任）
- 3・2 出石町長に森本駿が就任する（昭和六年三月一日任期満了）
- 3・7 午後六時二七分、大地震おこる（丹後大地震、出石町、丹府死者三九五九人）
- 3・3 一月三日を明治節と定める
- 8・6 社会法人日本放送協会を設立する
- 8・29 第二回万国女子オリンピックで人見絹枝、個人最優秀選手となる
- 10 豊岡町で山豊線ルートの出石～豊岡間にまず私設鉄道を建設し、山豊線の敷設を促進しようとする動きがおこる
- 11・13 豊岡町有志、山田豊岡鉄道期成同盟会を結成する
- 12・3 日本労働総同盟第二次分裂、中間派は日本労働組合同盟を結成する
- 12・4～5 第一回兵庫県青年議会を開催する（神戸又新日報社主催）
- この年、帝国電燈株式会社、東京電燈株式会社に合併される

- 後方に救護班(医師等一二人)を派遣する)
- 3・7 小坂村、丹後大地震により被害を受ける(島橋・陸橋・菅川橋・鳥居堰破損、倒壊家屋五戸・半壊二〇〇余戸、死者一人)
- 3・7 小坂村、繭・米価破格の低廉につき、農家経済は極度に困ぱいする
- 3・8 出石町川原・松枝、大降雨により家屋が浸水する
- 3 小坂郵便取扱所を開設する
- この春、小坂村福居字土手内における県道の幅員拡張工事の完成とともに、治水の利害をめぐって再び小坂村内各地区ごとの運動がおこる
- 4・5 小坂村、小坂農繁託児所を設立する(小学校に併置)
- 4・12 出石町立商業補習学校、出石町立商工公民学校と改称する
- 5・18 小坂村、治水の利害をめぐる紛糾終息のため、昨年春の覚書に沿い、小坂村内治水上に関する土木工事は村長・助役・土木常設委員に一任するという「申合規約」を確認する
- 5・28 弘道尋常高等小学校、日米親善のため来町したる米人形の歓迎会を開催する
- 7・10 小坂尋常高等小学校、増築校舎及び雨天体操場の落成式を行する
- 7・26 菅谷青年団、発会式を挙行する
- 7 出石町商工会を創立する(会員三〇〇有余名)
- 9・25 出石郡立憲青年党正木定、県会議員選挙(出石郡内初の普通選挙)に出馬し、善戦する(出石郡定員一人、平尾源太夫二三〇三
- 3 全国的に銀行への取り付けが拡大、十五銀行をはじめ多くの一流銀行・会社の倒産が相次ぐ(金融恐慌始まる)
- 4・1 徵兵令を改め兵役法を公布する
- 4・22 緊急勅令で三週間のモラトリアムを実施する
- 4・29 大日本連合女子青年団を創立する
- 6・1 憲政会・政友本党合同して立憲民政党を結成する(総裁浜口雄幸)
- 6・20 ジュネーブ海軍軍縮会議を開催する
- 7・24 芥川龍之介、自殺する(35歳)
- 7 岩波文庫、刊行を開始する
- 8・3 第一回都市対抗野球大会を開催する
- 8・13 NHK、甲子園で最初の野球実況放送を行なう
- 9・15 野田醤油スト(昭和三年四

昭和
3

戊辰

1・15 出石キネマ同好会、永楽館で活動写真を自主上映する（玉井秀藏ら）

9・25～27 出石町商工会、但馬五郡の連合犠牛共進会及び出石郡木炭品評会に協賛する（出し物の陳列・宝探し・花火の打ち上げ）

11・19 日高町長友田一郎、鉄道期成連盟の趣旨により日高町役場に参集を求める、出石町から森本町長・石田源蔵・出石鉄道取締役・北山勇出石郡立憲青年党の三人が出席し、審議に加わる（山豊線・若桜線のコース変更と早期実現）

11・26 出石町、ガソリンポンプを購入する（消防組の組織変更）

12・12 出石町、公設消防組の発会式を行なう

12・20 出石町長森本駿ら、小川平吉鉄道大臣・上塙鉄道政務次官・中村鉄道省建設局長らと面会し、請願書を鉄道省に提出する

12・31 五十五銀行・合橋銀行・甲子銀行の三銀行が合併する（五十五銀行、昭和三年一月一日但馬銀行出石支店となる）

12 出石町内町線、県道に編入される

この年、出石町、自動車一〇台・人力車五台・自転車六八四台・牛馬車四一台を確認する

この年、桜井恒次郎、黒二等瑞宝章を授与される

この年、木村熊二没する（82歳）

この年、出石織物株式会社の指導により、内町の一角に工場地帯をつくる（工場数五・職工数八〇余人を有する）

票〔当選〕・正木定二二三九票（次点）

月二九日まで、戦前最長のスト

9・25 县会議員選挙を行なう（定員五六人）

10・2 全国婦人同盟を結成する

11・19 北条泰作二等兵（全国水平社員）、軍隊内の差別につき天皇に直訴する

12・30 上野一浅草間に最初の地下鉄が開通する

12 翌年8 富山県下一帯で電灯料金値下げ（三割五分）運動がおこる（富山県電気争議一割四分値下げで妥結）

2・23 日ソ漁業条約に調印する
第一六回衆議院議員総選挙

- 2・20 斎藤隆夫、第一六回衆議院議員総選挙に立憲民政党から出馬し、トップ当選を果たす(五区〔美方・城崎・出石・養父・朝来の但馬五郡と氷上・多紀の丹波二郡〕定員三人)
- 3・30 小坂村議会、「小坂村納稅獎励規程」を可決する(同年四月一日から実施)
- 3 小坂郵便取扱所、小坂郵便局と改められる
- 4・20 小坂村長代理太田彦兵衛(助役)、村議会に自作農創設維持の目的で、小作農に貸し付ける六万円の資金を県から借り入れる議案を提出し、可決を得る(昭和一三年までに六万〇六〇〇円を借り入れ、田畠約一四・二町歩の自作地を創設する)
- 4・27 福住尋常高等小学校奥山分校、校舎改築落成式を挙行する
- 5・3 出石町、自作農奨励調査委員を選任する
- 5・13～14 神美村、小野・三宅区会議員の総選挙を行なう
- 5・19 出石町外二か村共に山林、町村有分割となる
- 5・20 神美村口小野に簡易水道を敷設する
- 5・29 小坂村議会、小坂村自作農創設維持資金貸付規程及び自作農奨励調査委員会規程を可決する
- 7 神美村、公設消防組をつくる
- 8・25 小坂村長に中和岡右衛門が当選する(昭和七年七月一八日辞任)
- 8・29 桜井恒次郎没する(57歳)
神美村殆ど、火災おこる(住宅七棟全焼・付属建物二五棟全焼)
- 3・15 共産党員、全国的大検挙(三・一五事件、検挙一六〇〇余人、内起訴四八四人)
- 3 高柳健次郎、世界最初のプラウン管使用のテレビ実験に成功する
- 5・24 日本商工会議所を設立する
- 5・27 全国農民組合を結成する
- 5 兵庫県婦人会を結成する
- 6・4 関東軍河本參謀ら、列車爆破により、奉天引き上げ途上の張作霖を爆殺する
- 6・29 緊急勅令により治安維持法を改正する(死刑・無期を追加)
- 7・3 内務省に特別高等警察課を設置する
- 7・4 憲兵隊に思想係りを設置する
- 8 第九回オリンピック(アムステルダム)で、日本選手初めて優勝する(織田幹雄・鶴田義行)
- 9 三丹商工聯合会総会で、京都電燈に対し、全三丹の電灯料金値下げ

昭和4

己巳

- 9・24 出石町議会、県立農業作業場を出石に設置することを可決する(土地・建物は町提供、運営は県負担で進行することに決まる)
- 12・30 室埴村長に福富太郎左衛門が就任する(昭和六年九月一〇日辞職)
- この年、辰鼓櫓の大修理に着手する
- この年、室埴村、養豚・養鶏組合を設立する(福住)
- この年、神美村女子青年団、発会式を举行する
- この年、菅谷尋常小学校、五・六年生に農業科学習を課し、農園經營に力を入れる
- 1・5 神美村長に西村政夫が就任する(昭和一三年六月二一日退職)
- 1・5 辰鼓櫓の大修理が完成する
- 3・24 室埴村公設消防、発会式を举行する
- 3・26 弘道尋常高等小学校、少年赤十字団旗伝達式を举行する
- 4・17 神美村会議員の選挙を行なう(定員一四人)
- 出石町会議員の選挙を行なう(定員一八人)
- 4・4 室埴村会議員の選挙を行なう(定員一二人)
- 4・4 小坂村会議員の選挙を行なう(定員一二人)
- 5・9 兵庫県山林大会を出石町で開催する

要求が出される

- 10 電灯料金値下げ運動、一道二府二九県に波及する(翌年にはほとんどの府県に広がる)
- 11・10 天皇、即位式を举行
- この年、第一回但馬連合婦人会を開く

- この年、蘭価暴落する
- この年、東京電燈株式会社、山陰支社管内の事業全部を京都電燈株式会社に譲渡する

- 3・28 糸倅安定融資補償法を公布する
- 3・28 国宝保存法を公布する
- 4・2 救護法を公布する
- 4・16 日本共産党員、大検挙(四・一六事件、起訴三三九人)
- 5・30 東京の邦楽座で最初のトーキーが封切られる(同年六月八日、大阪の松竹座でも別のトーキーが上映される)
- 6・3 中国国民政府を正式承認す

年 表

1930

昭和 5

庚午

- 金六万円を県から借用し、昭和五年度から昭和二八年度までの二四
年間で返済する議案を提出して可決を得る（昭和九年までに一・一万
七九〇〇円を借り入れ、田畠約二八・一町歩の自作地を創設する）
- 6・8 午後二時半ごろ寺町で再び火災がおこる（南半分が中心、
住宅全焼三六戸・半焼三戸・付属建物一四棟消失、罹災人員一八八
人）
- 7・10 出石町外二箇村山林組合（出石・室埴・小坂）共有の山林を
三か町村に分割し登記を完了する
- 7・20 出石鉄道、竣工式を挙行する
- 7・21 出石鉄道開通する
- 8 小野尋常高等小学校裏山山林、県松茸試作地に指定され、松茸
試作の研究が行なわれる
- 12・27 出石町外二箇村山林組合、解散する
- この年、出石町、街路備え付け鈴蘭灯の寄付を受ける
- この年、神美経由バスの運行を開始する
- 6 教員の俸給不払・減俸・職首が
全国化する
- 7・1 張作霖爆殺事件の責任者処
分を発表する（河本大作大佐停職）
- 7・1 改正工場法を施行する（婦
人及び少年の深夜業廃止）
- 7・9 浜口首相新内閣、一〇大政
綱を発表する（財政緊縮政策・産業
合理化）
- 8・19 ドイツ飛行船ツェッペリン
伯号、霞ヶ浦に着く。
- 10・24 世界恐慌始まる（同年一〇
月二四日アメリカ株式市場暴落、世
界恐慌に拡大する）
- 12・29 清水トンネル開通する
- この年、生糸・絹製品の輸出が最高
となる
- 1・11 金輸出禁止を解く（金本位
制に復帰、昭和六年一二月一三日再
馬し、トップ当選を果たす（五区定員三人）
- 2 県営窯業作業場設置原案、最終県議会を通過する
- 1・21 ロンドン海軍軍縮會議開会

- 3・28 出石町長森本駿、町議会に出石鉄道補助規程を提案し、即日可決をみる(年額四〇〇〇円〔六か年以内〕)
- 5・2 烏元、職工賃金下げに係る争議(同年二月から三月にかけ二〇日間)、出石警察署長・町長の調停により解除する
- 8・1 洪水に見舞われる(出石町、浸水戸数六七八戸〔町分はほとんどが浸水〕、魚屋・鉄砲住宅各一流失、小坂村、喜市橋大破)
- 8 長砂部落農会、財団法人富民協会より兵庫県を代表して表彰される
- この夏から、出石町商工会、盆踊りを奨励する
- 9・15 寺坂尋常小学校、講堂新築上棟式を挙行する
- 10・1 国勢調査を実施する(出石町四八七九人・室埴村三三〇〇人・小坂村二一九五人・神美村四二二六人)
- 11・9 桜井勉の米寿祝賀会を催す(弘道尋常高等小学校)
- 12・17 出石町議会、公有林野及び離権地を出石町有に統一することを決議する(部落有林野等を出石町有に統一)
- 12・25 出石実科高等女学校、新築校舎地鎮式を挙行する
- この年、電灯電力料金値下げ運動おこる
- このころから、田結庄地区の有志、夏季の夜店を開く
- このころ、室埴村和屋で、大地主中山麟治と小作人が約七町歩の小作米をめぐつて対立する
- 2・20 第一七回衆議院議員総選挙を行なう(定員四六六人)
- 2 兵庫県共産党員検挙される
- 5・17 輸出補償法を公布する
- 6 兵庫県体育協会を設立する
- 6 県知事、国民精神作興に關し訓令を発する
- 8・19 開議、農漁村救済に七〇〇万円の融資を決定する
- 9・10 米価暴落する(大正六年以来の安値)
- 9・21 豊岡町で開かれた三丹商工連合会総会で、電灯料金値下げ運動が本格化する
- 10・1 東京—神戸間に特急「燕」の運転を開始する
- 10・1 第三回国勢調査を実施する(総人口九〇三九万六〇四三人、内地六四五五万〇〇〇五人)
- 11・26 伊豆地方に大地震おこる(死者二五四人・全壊三一九〇戸)
- 11 日本教育労働者組合、非合法に

1931

昭和 6

辛未

							結成する
12 · 15	全但商工総会を開催し、電 灯料金値下げ(二割)運動の具体的戦 術を決議する(夜間営業の休止・演 説会の開催・宣伝ビラの配布・全但 町村並びに各団体との連絡をとるな ど)						
12 · 23	大日本連合婦人会を結成す る						
1 · 18	福住尋常高等小学校、女子補習学校を復旧する						
1 · 20	出石町商工会幹部、電灯料金値下げ運動の今後の方針につ いて協議する						
2 · 19	出石町長森本駿、西村淳蔵八鹿町長・滝野彦次郎豊岡町長 と共に歌川貞忠兵庫県警察部長と会見し、電灯料金値下げ運動を目 的貫徹まで続行する旨陳情する						
2 · 28	小坂村議会、教員給与の減俸保留を満場異議なく可決する						
3 · 5	(職) 3 · 24 小坂村長に池田吉太郎が就任する(昭和一一年二月六日退 出石町長に池田吉太郎が就任する(昭和一一年二月六日退 出石実科高等女学校、移転校舎新築起工式を挙行する						
4 · 4	出石町松枝、稚蚕共同飼育所落成式を挙行する						
4 · 25	出石川改修工事始まる						
3 · 31	地租法を公布する(課税基 準を地価より賃貸価格に改める)						
1 · 20	県知事に岡正雄が就任する						
1 · 26	日本農民組合総同盟・全日本農民 組合が合同、右派組合)						
1	但馬各町村の行政当局、財政の 窮乏を緩和するため、小学校教員・ 役場吏員の給与を引き下げようす る動きを示す						
2 · 26	城崎町で第一回三丹電灯電 力料金値下げ期成同盟大会を開催す						

4 正木定(民政党)、平尾源太夫辞任にともなう県会議員補欠選挙に政友会候補を破つて当選する(以降昭和三八年四月に引退するまで連続当選を果たす)

5・8 神美村議会、「神美村納税奨励方法」を廃して「神美村納税奨励規定」を制定する(同年六月一日から実施)

6・3 但馬地方代表の宮崎久太郎(出石町)・池内亀次郎・帆前栄之助(豊岡町)・久保田順三(城崎町)・橋本昌(国府村)の五名、中国

電燈(本社大阪)の牛尾副社長と面会する(中国電燈が但馬五郡及び丹波二郡[多紀・氷上]の配電区域を京都電燈から買収し、中国電燈の供給料率をもつて供給できるか否か、結果京都電燈が譲渡すれば可能であるとの回答を得る)

6・25 出石町、県立出石窯業作業場地鎮祭を行なう(同年一〇月二七日起工式)

7・5 小野尋常高等小学校、農業教室完成、植物園(薬用・工芸・食用)なる

8・22 円山川(出石川)改修工事、小坂地区内着工(伊豆・福居左岸の築堤工事)

9・22 小野幼稚園池(愛の泉)が完成する(昭和一〇年九月一日退職)

9・24 室埴村長に福富太郎左衛門が就任する(出石郡定員一人)

10・12 桜井勉没する(89歳)

3 横会(陸軍中佐橋本欣五郎ら結成)・大川周明ら、軍部クーデターによる宇垣内閣樹立を企画するが発覚(三月事件)する

4・1 重要産業統制法を公布する(同年八月一日施行、カルテル結成を助成)

4・22 日本共産党、「政治チーズ草案」を『赤旗』紙上に発表する

4・30 電灯料金値下げ運動、京都府・兵庫県両警察部長の調停により一応解決する(一割値下げを同年七月一日から実施)

5・27 官吏減俸令を公布する

8・1 松竹蒲田、「マダムと女房」を封切る(日本最初の本格的トーキー)

8・28 県知事に小柳牧衛が就任する

9・18 関東軍、柳条湖の南満州鉄道線路爆破事件を口実に軍事行動を開始する(満州事変)

9・25 県会議員選挙を行なう(定

1932

			員五九人
10・13	水害(谷山川川岸決壊、浸水家屋一〇戸)		
10・22	神美村、養蚕実行組合を設置する(昭和一三年二月、法の改正により部落養蚕実行組合に編成替えする)		
10	室埴村桐野、稚蚕共同飼育所建設に着手する(翌年三月竣工)		
11・15	出石郵便局、改築落成なる		
11・19	出石実科高等女学校、移転校舎新築落成式を挙行する(同年一月三〇日出石町長池田吉太郎に旧校舎の引き渡しを行なう)		
12・25	小坂村議会、森井簡易水道の敷設を議決し、予算化する		
	この年、杞柳業界不振		
	この年、『児山櫻井勉翁米壽賀集』を刊行する		
	この年、出石陶業組合を設立する		
	この年、小坂村長砂部落農会『部落農会事業調書』を出す		
	この年、倉見・上鉢山・下鉢山・長谷・安良の一部・伊豆と駄坂の些細部を区域とする鉢山耕地整理組合(組合長平尾源太夫)を創設する		
1	鉢山耕地整理組合、耕地整理工事に着手する(昭和一一年五月、一九一八町歩の完成耕地をみる)	1・28	第一次上海事変おこる
2・1	県立出石窯業作業場が竣工する(同年四月二七日落成式及び開所式を挙行する)	2・9	前大蔵大臣井上準之助、血盟団員に射殺される
2・20	斎藤隆夫、第一八回衆議院議員総選挙に立憲民政党から出馬し、当選を果たす(五区定員二人、第一位)	2・20	第一八回衆議院議員総選挙を行なう(定員四六六人)
2・25	稻荷神社拝殿の落成式を挙行する(翌日祈念祭)	3・1	リットン調査団、来日する
3・1	満州国建国宣言		
			豪雨により円山川増水する(六メートル)
10・17	桜会急進派・大川周明ら、軍部内閣樹立のクーデターを企画するが発覚(一〇月事件)	10・24	国際連盟理事会、満州撤兵勧告案を一三対一で可決する(反対は日本)
12・18	県知事に白根竹介が就任する	12・28	この年、イネの新品種農林一号を完成する

- 2 円山川(出石川)改修工事、福居・嶋(小坂村)・宮内(神美村)右岸の築堤工事に着手する(昭和二年五月完成)
- 4・1 菅谷尋常小学校、農村不況による教育費節減のため、一学級を減じて三学級編成とする
- 4・5 但馬織物株式会社、起工式を挙行する
- 5・3 菅谷尋常小学校、教室改造及び講堂兼屋内体操場落成式を挙行する
- 5・13～14 神美村、小野・三宅区会議員選挙を行なう
- 5・20 組合立出石実科高等女学校、県立移管のため高等女学校組織に変更し、兵庫県出石高等女学校(組合立)と改称する
- 7 円山川(出石川)改修工事、小坂村伊豆・福居右岸の築堤工事始まる(昭和一年九月完成)
- 8・18 兵庫県属加古勝次、小坂村長職務暫掌に任命される(同年一〇月八日解職)
- 9・30 一瀬収吉、弘道小学校六〇周年を記念して小学校長住宅及び赤門建築資金五〇〇〇円を寄付する
- 10・8 小坂村長臨時代理者に岩城俊雄(県吏員)が任命される(昭和八年七月一四日臨時代理者解職)
- 11・7 谷山川砂防工事起工式を挙行する(昭和八年三月竣工)
- 11・17 安良耕地整理組合(組合長平尾源太夫)、設立総会を開催する
- 11・24 兵庫県出石高等女学校、県立移管決まる(県議会通過(県会可決を祝い提灯行列を行なう))
- 3・5 団琢磨、血盟団員に射殺される
- 4・28 東京日活系の活弁・樂士ら、反トーキーストを行なう(全国に波及)
- 4・6 リットン調査団、満州事変の現地調査を行なう
- 5・5 上海日中停戦協定に調印する
- 5・15 陸海軍将校ら、首相官邸などを襲撃、犬養首相を射殺する(五一事件)
- 6・29 警視庁に特別高等警察部を設置、各府県にも特別高等警察課を置く
- 7・1 資本逃避防止法を公布する
- 7・9～17 兵庫県農会、県下七か所で緊急農村救済幹部大会を開催する(但馬五郡は同年七月一六日)
- 7・10 コミンテルン(国際共産党)、「三二年テーマ」を発表する
- 7・15 手形法を公布する

-
- 12 . 18 谷山川護岸工事を起工する（高等女学校前）
- 12 . 25 木戸孝允潜伏記念碑の除幕式を行なう（宵田町）
- 12 . 26 神美村長に西村政夫が再選される
- 12 . 26 神美・小坂耕地整理組合を設立する
- この年、神美村、町村道小野線改良工事を実施する（延長七九四メートル）
- この年、松井昇没する（8歳）
- この年、出石町にカフェーが出現する（大橋から柳町交差点辺り）
- このころ、出石町にカフェーが出現する（大橋から柳町交差点辺り）
- 8 . 22 ~ 9 . 4 斎藤実内閣、第六三臨時議会で財政インフレ政策と自力更生を旗印とする農村経済政策措置を決める（公債発行により公共土木事業をおこす）
- 8 . 30 兵庫県、経済の自力更生を主眼とした県民精神作興運動の要項を出す
- 9 . 15 満州国を承認、日満議定書に調印する
- 9 兵庫県、各市町村長に教員俸給の寄付全廃を通達する（教員に対する寄付「給与削減の名目」の強要を全廃、教員生活を安定させる）
- 10 . 2 政府、リットン報告書を公表する
- 10 大日本国防婦人会を創立する
- 11 . 2 豊岡町役場で各郡町村長会幹事長会を開催する（町村組合を組

昭和 8

癸酉

- 1・6 弘道尋常高等小学校、校長住宅建築（一瀬叢吉寄付）地鎮祭・起工式を挙行する
- 1・9 小野尋常高等小学校、本日より三日間にわたりシラミ駆除を実施する
- 4・1 兵庫県出石高等女学校、昇格して兵庫県立出石高等女学校となる
- 4・8 出石郡青年団、大会及び団旗入魂式を行なう
- 4・16 出石町会議員の選挙を行なう（定員一八人）
- 4・16 神美村会議員の選挙を行なう（定員一四人）
- 5・7 弘道尋常高等小学校、校長住宅落成式を挙行する
- 5・8 出石町長、出石町外六ヶ村組合立高等女学校県移管につき、出石町外六ヶ村組合解散を専決する（議会承認）
- 5・25 円山川漁業組合出石郡支部総会を開催する（於出石町役場）
- 5・27 小野少年赤十字団、海軍記念日を期して発会式を挙行する（式後、諸訓練・山登り）
- 5 安良耕地整理組合、耕地整理を実施し、一二町歩の完成耕地をみる（すべて二毛作田に転換）
- 7・14 小坂村長臨時代理者岩城俊雄、臨時代理者を解任される
- 小坂村長に岩城俊雄が就任する（昭和一五年三月八日退職）
- 11・21 國際連盟理事会で松岡洋右全權、リットン報告書に反駁する
- 2・20 小林多喜一、築地署に検挙され虐殺される（29歳）
- 2・24 國際連盟、日本軍の満州撤退勧告案を四二対一で採択、日本代表松岡洋右その場から退場する
- 3・3 三陸地方、大地震・大津波おこる（死者一五三五人）
- 3・27 日本、國際連盟を脱退、詔書を發布する
- 3・29 外國為替管理法（同年五月一日施行）・米穀統制法（同年一月一日施行）・農村負債整理組合法を公布する
- 4・1 児童虐待防止法を公布する
- 5・1 公立豊岡病院、豊岡町立野に移転する
- 5・20 大阪で地下鉄が開通する
- 5・31 塗油停戦協定に調印する（日本の満州・熱河省支配を中国に

1934

9

甲戌

- 8・27～28 出石町商工会、出石郡畜産共進会に協賛する
 事実上承認させる)
- 10 谷山川改修工事に着手する(谷山人家裏)
 弘道尋常高等小学校、校名を弘道館尋常高等小学校と改め
- 11・22 弘道尋常高等小学校、校名を弘道館尋常高等小学校と改める
- 11・26 出石国防婦人会、発会式を举行する
 神美・小坂耕地整理組合(組合長平尾源太夫)、田多地・安良(神美村)・嶋・伊豆・福居(小坂村)の五地区にまたがる耕地整理工事を起工する(昭和一年六月、九四・二町歩の完成耕地をみる)
- 12 神美・小坂耕地整理組合(組合長平尾源太夫)、田多地・安良(神美村)・嶋・伊豆・福居(小坂村)の五地区にまたがる耕地整理工事を起工する(昭和一年六月、九四・二町歩の完成耕地をみる)
 この年、小坂村の丸谷と中谷を合併して丸中と称し、尾崎と鳥居を合併して鳥居と称する
- この年、出石町婦人会、政府の勤儉奨励に応じた諸申し合わせを決行する
 この年、神美村、奥野林道工事・農業土木工事を実施する
 この年、三宅耕地整理組合(組合長平尾源太夫)、三宅地区耕地整理により三四・五町歩の完成耕地をみる
 この年、室埴村、経済更生計画を樹立する(各部落単位にも財政更生計画を樹立)
- 1・10 菅谷尋常小学校、学校少年団発会式を举行する
 この年、室埴村議会、奥山に木炭倉庫一棟を建設する旨決議する(製炭の販売統制を図る目的)
 4・14 福住尋常高等小学校、幼稚会を開設する
- 7・20 政府、満州移民計画大綱を発表する
 9・15 閣議、思想取締り具体案を決定する
 10・14 大阪中央放送局、学校放送を開始する
 12・23 松岡洋右、政党解消連盟を結成する
 12・23 共産党スパイ查問事件おこる(赤色リンチ事件)
- 3・21 ○○戸 函館市大火(焼失二万三六七〇戸)
- 3・28 石油業法を公布する(同年七月一日施行、業者に貯油を義務づける)

- 4・26 出石川改修工事地鎮祭を挙行する
- 4・26 県立窯業作業場、陶器業発展の座談会を開催する
- 4・26 出石町川原町と小坂村水上右岸の松駿を含む長砂（小坂村）・弘原・馬場・小人（出石町）・鍛冶屋（室埴村）左右岸の築堤工事が始まる
- 6・18 神美村長に西村政夫が再選される
- 8・11 出石町議会、寺町簡易水道敷設予算を可決する
- 9・21 第一室戸台風襲来により被害統出する（午前八時ごろ急に大洪水となり出石町浸水、大川の橋梁全部流失、松枝・弘原方面との交通途絶、菅谷尋常小学校支閑際まで浸水、小坂尋常高等小学校階下浸水〔五〇セントメートル〕、桐野橋流失）
- 9・21 出石町議会 午後二時臨時緊急議会を開催し、第一室戸台風被害について対策を協議する
- 9・21 出石鉄道円山川鶴岡鉄橋、第一室戸台風により流失する（復旧に約二か年を要する）
- 10・24 出石・城崎・養父・朝来四郡の代表、耕地復旧（第一室戸台風による災害復旧）に関し、豊岡町役場で全但耕地復旧懇談会を開催する
- 11・12 出石町議会、奥山川改修地元寄付金二〇〇〇円を可決する
- 11・18 谷山川改修工事地鎮祭を挙行する
- 12・1 鳥居橋架設工事に着手する
- この年、谷山川砂防工事完成する
- この年、神美鉱山、石原産業株式会社の経営に移る
- 4・11 三菱重工業を設立する
- 4・25 司法省 思想検事を置く
- 4・25 兵庫県林業試験場を設置する
- （宍粟郡山崎町）
- 6・1 文部省に思想局を設置する
- 9・21 関西地方を大暴風雨が襲い、死者二五〇〇人を出す（第一室戸台風）
- 10・1 陸軍省、「国防の本義とその強化の提唱」（陸軍パンフレット）を配布する（広義国防を主張）
- 11・2 ペーブルースらアメリカ職業野球団、来日する
- 11・17 湯川秀樹、中間子論を発表する
- 11・18 日本労働組合全国評議会（全評）を結成する
- 12・1 丹那トンネルが開通する
- 12・29 政府、ワシントン海軍軍縮条約廢棄を通告する

1935

昭和 10

乙亥

この年、寺町簡易水道を敷設する

この年、神美村、養豚組合を組織する

この年、小坂村、県から農山漁村経済更生樹立町村の一つに指定される

- 1・7 出石町議会、円山川改修工事にともない、町有地（馬場旧堀橋付近）を内務省に売却処分することを議決する
- 2・3 出石町に政府払い下げ米が到着する（各区に配布）
- 2 裕狹駐在所、改築する
- 3・3 出石町議会、谷山川改修工事施工にともない、旧女学校校舎移転修繕工事をなすことを議決する
- 3・24 出石町長に池田吉太郎が再選される
- 4・10 旧女学校校舎移転修繕完了につき、児童を収容する
- 4・27 出石町議会、感應殿下の民有地借入契約締結の件を可決する（将来遊園地計画）
- 4・27 出石町議会、東門元堀跡（私有地）を谷山川改修の不用土をもって埋め立てをなしたる件承認する
- 6・9 久邇宮多嘉主・同妃静子両殿下、県ごもりを観覧される（この年鶴山に營巢がなく、小坂村森井の巣ごもりを見られる）
- 7・2 出石町、青年学校を設置し、これが認可申請をなす
- 7・2 出石町議会、米穀貯蔵倉庫建設及び場所（下谷）を可決する
- 9・1 小野・三宅農業公民学校、小野・三宅青年学校と改称する
- 9・8 川原町道路改良工事竣工式を挙行する

2・18 菊地武夫、貴族院で美濃部達吉の天皇機関説を攻撃する

4・1 青年学校令を公布する（一月一日全国に設置）

4・8 但馬縫綱工業組合、創立総会を開催する（全但馬五郡の業者を網羅）

4 豊岡町、町立豊岡商業学校を開設する

7・3 府県制・市町村制を改正公布する（繰り上げ補充當選・不在者投票制度等）

8・12 陸軍省軍務局長永田鉄山、陸軍省内で皇道派の相沢中佐に刺殺される

8 県下で青年学校四四五校となる

9・3 地方制度の改正により、税

昭和 11

丙子

- 9・16 仙石政敬没する（出石町を代表し、町長が会葬）
- 9・25 正木定、県会議員選舉に出馬し、当選を果たす
- 10・1 国勢調査を実施する（出石町五三三五人・室埴村三二一九人・小坂村二九九人・神美村四四六四人）
- 10・12 鳥居橋竣工式を挙行する
- 10・14 石部神社、社殿落成式を挙行する
- この年、出石町議会、町立青年訓練所及び町立商工公民学校を廃止することを可決する
- この年、斎藤隆夫、第六七議会で軍備拡張予算にともなう農村を中心とした国内経済の矛盾を公然と追求する
- 2・4 暴風雪、風雪猛烈（風速三〇メートル以上）となり、弘道尋常高等小学校の大樓倒れる
- 2・20 斎藤隆夫、第一九回衆議院議員総選舉に立憲民政党から出馬し、トップ當選を果たす（五区定員三人）
- 2・28 小坂村議会、袴狹外五ヶ部落共に入会山分割協定書を可決、部落有とする（袴狹カヤノ谷二十九番の山林を各部落に分割、袴狹・田多地・安良・伊豆・福居・鳩）
- 4・11 出石町長に金沢銳二が就任する（昭和二年一月一八日退職）
- 4・18 小坂村議会、小坂村部落有財産整理統一協定書を議決する（部落有山林を小坂村有とする）
- 5・7 斎藤隆夫、第六九特別議会で二・二六事件の原因を論じ、
- 1・15 ロンドン軍縮會議から脱退を通告、無制限建艦競争始まる
- 2・20 第一九回衆議院議員総選舉を行なう（定員四六六人）
- 2・26 皇道派青年将校、クーデタを企て、下士官兵一四〇人を率い斎藤寅内大臣・高橋是清蔵相・渡辺錠太郎教育總監らを殺害する（二・二六事件、反乱軍同月二九日帰順）
- 2・27 東京市に戒厳令を施行する（同年七月一八日解除）
- 3・24 内務省、メーデー禁止を通

の滯納処分を受けた者は被選舉權を失う

9・25 県会議員選舉を行なう（定員五九人）

10・1 第四回国勢調査を実施する（総人口九七六九万余人、内地六九二五万四一四八人）

12

丁丑

		軍部当局の態度を公然と批判する(肅軍演説)
5	5 円山川(出石川)改修工事のため、松曇の松を伐採する	達する
6・25	6・25 第一室戸台風で流失した出石鉄道鶴岡鉄橋が復旧し、全線開通する	する
9・6	9・6 出石町防護団、結成式を挙行する	
9・6	9・6 副業組合、創立総会を開催する	
9・19	9・19 出石地区、防空演習を行なう	
10・1	10・1 円山川改修工事竣工式を挙行する	
11・16	11・16 島橋(小坂橋)架設工事に着手する	
11・27	11・27 堀川橋・大橋架設地鎮祭並びに谷山川通水式を挙行する	
12・4	12・4 元出石郡役所(内町五二の一外)土地及び建物、郡町村長会より県に寄付採納願を提出、敷地の無償払い下げを申請する	
12・15	12・15 女子青年学校(福住)を開設する	
	この年、詩人野口雨情、来遊して「出石小唄」を作詞する	
3・28	3・28 小野尋常高等小学校、校舎・講堂増改築なり、落成式を挙行する	
3・31	3・31 県立出石高等女学校、旧借用寄宿舎返還、新寄宿舎に移転開始する(四月六日完了)	
4・10	4・10 暴風襲来、松枝・小人方面被害甚大	
2・28	2・28 滝本虎次郎、診療所を開業する(内町一四の三)	
2・5	2・5 日本興業銀行、軍需工業への積極的融資方針を明示する	
2・11	2・11 文化勲章を制定する	
2・22	2・22 市場の取引最高一四二万株	
2・28	2・28 豊岡町外一一ヶ町村治水組	
7・15	6・15 不穏文書臨時取締法を公布する	
7・25	7・25 陸軍軍法会議で二・二六事件関係者に判決、一七人に死刑(同月一二日執行)	
7・31	7・31 一九四〇年第一二回オリンピック大会を東京開催と決定(昭和一三年七月十四日返上)	
9・25	9・25 帝国在郷軍人会令を公布する(在郷軍人会を軍の公的機関とする)	
11・7	11・7 国会議事堂、竣工する	

- 4・30 斎藤隆夫、第二〇回衆議院議員総選挙に立憲民政党から出馬し、トップ当選を果たす(五区定員三人)
- 4 神美郵便取扱所を創設する(昭和一四年四月神美郵便局に昇格)
- 5・1 寺内橋架設工事に着手する
- 5・8 神美村会議員の選挙を行なう(定員一四人)
- 6・5 島橋(小坂橋)竣工する
- 7・11 出石町役場、新庄舎地鎮祭を施行する(内町五三の二)
- 7・28 新田村長根岸五郎・三江村長三宅信太郎・神美村長西村政夫・小坂村長岩城俊雄ら、内務省大阪土木出張所長高西敬義に「円山川改修効果ニ関スル設備ニ就テ懇請」と題した懇願書を提出する
(円山川右岸堤防に排水機設置を要請)
- 7・29 小野尋常高等小学校、日中戦争応召兵士宅の家庭訪問を行ない餞別を送る(本日より続々と出征兵士を見送る)
- 8・21 出石郡家畜市場を平原に移転新築し、同月二七日に落成式を挙行する
- 9・10 出石町役場、新庄舎上棟式を挙行する
- 10 出石町、国民精神総動員強調大会を開催する
- 11・6 堀川橋・寺内橋、渡り初め式を挙行する
- 12・14 出石町副業組合用地として、谷山川廢川(登記未了)を埋め立てる
この年、大橋、渡り初め式を挙行する
この年、菅谷尋常小学校、出征兵士の見送りを出石駅まで行なう(戦死者の村葬参列が多くなる)
- 合、解除を可決する(同年三月三一日をもって解除)
- 4・5 防空法・保健所法を公布する
- 4・6 朝日新聞社神風号、訪欧飛行に出発する(同月九日ロンドン着)
- 4・30 第二〇回衆議院議員総選挙を行なう(定員四六六人)
- 7・7 蘆溝橋で日中両軍衝突する
(日中戦争始まる)
- 7・28 日本軍、華北で総攻撃を開始する
- 8 兵庫県軍事援護委員会を発足する
- 9・10 輸出入品等臨時措置法・臨時資金調整法を公布する
- 9・28 兵役の服役・在當期限を延長する
- 10・12 国民精神総動員中央連盟を創立する
- 12・13 日本軍、南京を占領、大虐殺事件をおこす

1938

昭和
13

戊寅

この年、出石町副業組合、町より三〇〇円の補助金交付を受ける
 この年、元郡役所建物を魚屋へ移築する

- 1・18 町立出石図書館を設置する(役場階下)
 1・18 出石町議会、町有林間伐用材を副業組合助成のため、無償交付することを可決する

1・18 出石町議会、谷山川廢川敷の払い下げ出願を可決する

1・18 出石町議会、弘法山の大國旗掲揚損傷のため、感応殿境内に設置することを議決する

1 円山川改修工事、出石川筋の堤防手入れをもつて直轄工事にビリオドを打つ

4 神美村、部落養蚕実行組合を設立する

5・23 出石窯業販売購買利用組合を設立する(日用食器などを製造)

5・25 出石窯業販売購買利用組合長に金沢鋭二(町長)が就任する

5 神美村軍友会を設立する

6・22 神美村長に平尾達治郎が就任する(昭和二年五月四日退職)

8・17 出石町役場敷地土地(内町五三の一)所有権、県より町に譲渡

8・12 室埴村奥山に腸チフス発生(患者一五人)、奥山全村民に予防注射を実施する

10・25 旧出石町役場に弘道館尋常高等小学校裁縫室を移転する

1・11 厚生省を設置する

1・17 軍需工業動員法を発動、一部工場を政府管理とする

2・25 兵役法を改正、学徒の在營期間短縮の特典を廃止する

4・1 国家総動員法を公布する

(同年五月五日一部施行)

4・1 国民健康保険法を公布する

(同年七月一日施行)

4・2 農地調整法を公布する

4・6 電力国家管理法・日本発送電株式会社法を公布する

6・17 司省法、戸籍から族称平民の字を抹消することに決定する

6・27 物資総動員計画基本原則を発表する

7・30 産業報国中央連盟を創立する

8・12 新聞用紙制限令を公布する
 学校卒業者使用制限令を公布

昭和14

己卯

- 4 神美郵便取扱所、郵便局に昇格する
4 長砂橋、一新して鉄筋コンクリート造りとなる
4 神美村、警防団を設置する
5・1 菅谷幼稚会を創設し、入会式を挙行する(菅谷農繁託児所)
5・2 菅谷婦人会、各支部に「母の会」を結成する
7 県立出石高等女学校、防空演習を実施する
9・16 出石町、竹内慶吉胸像の除幕式を挙行する(出石町公会堂
兼役場寄付者)
- 9・22 室埴村長に斎藤正規が就任する(昭和二年一月一六日退職)
10・14 出石郡、県会議員選挙を執行せず(正木定、無投票當選)

- 9・14 三菱重工、零式艦上戦闘機の試作を完成する(昭和一四年三月製作)
この年、出石鉄道株式会社、江原自動車株式会社を買収する
- 10・1 石炭配給統制規則を施行する
- 12・13 総動員法一一条(賃金統制・配当制限)の発動を決定する
この年、全国の市町村に農地委員会を設置する
- 1・25 警防団令を公布する
2 市町村単位に銚後奉公会を結成する
3・31 従業員雇入制限令・賃金統制令・工場就業時間制限令を公布する
- 4・5 映画法を公布する
4・12 米穀配給統制法を公布する
4・26 青年学校、義務制となる
4・26 関門国道海底トンネルが開通する
- 4 県下一齊に金の回収運動を開始

		て弘道館尋常高等小学校に三万円を寄付)
11・2	出石町議会、内町線道路変更を可決する（弘道館尋常高等小学校校舎改築に係る校地拡張のため、道路を谷山川沿いに新設、よって旧道は校内地とする）	
11・18	室埴村議会、干害対策事業（溜池設置）陳情を可決する	
11・21	県立出石高等女学校、愛國処女団を結成する	
12・21	室埴村議会、加藤信太郎寄付採納を議決する（福住尋常高等小学校に講堂兼雨天体操場を寄付）	
	この年、神美村、牛乳販売組合を解散する	
	この年、神美村の農地委員会が成立する	
	このころから、全但バスが走る（八木町に停留所）	
5・11	ノモンハンで日本軍、外蒙軍と衝突、ソ連軍外蒙援助する（ノモンハン事件、同年九月一五日モスクワで停戦協定成立）	
5・13	NHK、テレビ試験放送に成功する	
5・22	各学校に、「青年学徒ニ賜ハリタル勅語」が下賜される	
7・8	国民徵用令を公布する（国家総動員法に基づく勅令）	
9・3	第二次世界大戦勃発する	
9・25	県会議員選挙を行なう（定員六三人）	
10・18	価格等統制令・賃金臨時措置令・地代家賃統制令を公布する	
10	兵庫県産業報国会を結成する	
11・6	米穀強制買入省令を公布施行する	
12・6	小作料統制令を公布する	
12・8	全但交通株式会社を発足する	

昭和15

庚辰

- 2・2 斎藤隆夫、第七五議会で日中戦争の目的や見通しが極めてあいまいであるなどと政府の中國政策を公然と批判する(反軍演説)
- 2・11 神武天皇紀元二六〇〇年祭、諸杉神社において挙行する
- 3・7 斎藤隆夫、衆議院議員を除名される(反軍演説が問題化)
- 3・8 小坂村長に太田彦兵衛が就任する(昭和二年一月三〇日退職)
- 4・13 寺坂幼稚会を開設する
- 5・13～14 神美村、小野・三宅学区会議員総選挙を行なう
- 7・11 出石町公会堂で節米運動出石大会を開催する
- 9・10 出石町議会、弘道館尋常高等小学校校舎改築とともに、安田安太より寄付のあった物件(内町三一番地外家屋敷)の内建物を桜井勉寄贈の有子山山園に移し、弘道館改築記念館として保存、弘道館に縁ある事項に使用する旨の議案を可決する
- 10・1 国勢調査を実施する(出石町四九四四人・室埴村三三〇〇人・小坂村二一七人・神美村四七九三人)
- 10・3 出石町、税法改正とともに、町村税賦課徴収に関する条例を制定する(地方税として町村民税等町村の独立税となる)
- 10・19 小野尋常高等小学校、銃後物資確保のため、どんぐりの収集を開始する
- 10・20 福住尋常高等小学校、校舎増築落成式を挙行する
- この年、小坂村副業組合規約をつくる(藁工品及び繭工品の製造を業とする者をもつて組織する)
- 3・29 地方税法・地方分与税法を公布する
- 4・8 国民体力法を公布する
- 4・10 政府、米穀強制出荷命令を発動する
- 5 学校歯科医制度を制定する
- 6・1 大都市で砂糖・マッヂの切符制を開始する
- 7・26 開議 基本国策要綱を決定、大東亜新秩序・国防国家の建設方針を決める
- 7 奢侈品等制限令を公布する
- 9・11 内務省、部落会・町内会・隣保班・市町村常会整備要綱を府県に通達する
- 9・27 日独伊三国同盟に調印する
- 10・1 第五回国勢調査を実施する(総人口一億〇五三三万余人・内地七三二一万四三〇八人)
- 10・12 大阪翼賛会、発会式を挙行する
- 10・24 米穀管理規制を公布する
- ダンスホール閉鎖